

令和2年第3回飛騨市議会定例会議事日程

令和2年6月17日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案第70号	飛騨市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
第3	議案第71号	飛騨市多機能型障がい者支援施設条例について
第4	議案第72号	財産の無償譲渡について(神岡町山田倉庫)
第5	議案第73号	財産の無償譲渡について(河合町天生器具庫)
第6	議案第74号	財産の無償譲渡について(河合町角川宮本器具庫)
第7	議案第75号	財産の無償譲渡について(河合町新名器具庫)
第8	議案第76号	財産の無償譲渡について(宮川町戸谷器具庫)
第9	議案第77号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
第10	議案第78号	飛騨市指定金融機関の指定の変更について
第11	議案第79号	飛騨市生涯学習施設条例を廃止する等の条例について
第12	議案第80号	飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について
第13	議案第81号	令和2年度 飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)
第14	議案第82号	令和2年度 飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第15		一般質問
第16	議案第83号	指定管理者の指定について(飛騨市神岡広域総合交流促進施設、飛騨市流葉自然休養村オートキャンプ場、飛騨市流葉自然休養園コテージ)
第17	議案第84号	令和2年度 飛騨市一般会計補正予算(補正第3号)

本日の会議に付した事件

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2	議案第70号	飛騨市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
日程第3	議案第71号	飛騨市多機能型障がい者支援施設条例について
日程第4	議案第72号	財産の無償譲渡について（神岡町山田倉庫）
日程第5	議案第73号	財産の無償譲渡について（河合町天生器具庫）
日程第6	議案第74号	財産の無償譲渡について（河合町角川宮本器具庫）
日程第7	議案第75号	財産の無償譲渡について（河合町新名器具庫）
日程第8	議案第76号	財産の無償譲渡について（宮川町戸谷器具庫）
日程第9	議案第77号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
日程第10	議案第78号	飛騨市指定金融機関の指定の変更について
日程第11	議案第79号	飛騨市生涯学習施設条例を廃止する等の条例について
日程第12	議案第80号	飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について
日程第13	議案第81号	令和2年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）
日程第14	議案第82号	令和2年度 飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）
日程第15		一般質問
日程第16	議案第83号	指定管理者の指定について（飛騨市神岡広域総合交流促進施設、飛騨市流葉自然休養村オートキャンプ場、飛騨市流葉自然休養園コテージ）
日程第17	議案第84号	令和2年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

○出席議員（13名）

1番	小笠原美保子
2番	水上雅廣
3番	谷口敬信
4番	上ヶ吹豊孝
5番	井端浩二
6番	澤田史朗
7番	住田清美
8番	徳島純次
9番	前川文博
10番	野村勝憲
11番	籠山恵美子
12番	高原邦子
13番	葛谷寛徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都竹淳也
副市長	湯之下明宏
教育長	沖畑康子
総務部長	泉原利匡
企画部長	岡部浩司
商工観光部長	清水貢
市民福祉部長	藤井弘史
教育委員会事務局長	谷尻孝之

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	野村賢一
書記	赤谷真依子

(開会 午前10時00分)

◆開会

◎議長 (葛谷寛徳)

皆さん、おはようございます。本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程及び質疑・一般質問の発言予定者は配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長 (葛谷寛徳)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第8条の規定により9番、前川議員、10番、野村議員を指名いたします。

◆日程第2 議案第70号 飛騨市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
から

日程第14 議案第82号 令和2年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算 (補正第1号)

日程第15 一般質問

◎議長 (葛谷寛徳)

日程第2、議案第70号、飛騨市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてから日程14、議案第82号、令和2年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算 (補正第1号) までの13案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。13案件の質疑とあわせて、これより日程第15、一般質問を行います。

それでは、これより順次発言を許可いたします。最初に12番、高原議員。

[12番 高原邦子 登壇]

○12番 (高原邦子)

発言のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。新型コロナで世界中が経済的にもダメージを受け、完全収束もままならない今、感染罹患を避ける努力を市民とともに取り組み、コロナ影響を受けている人々にいち早く対策等を打ち出している市の行動には感謝している人は多いと思われます。しかし、コロナ後のアフターコロナ、よく言われますけれども、その世界は、とりわけ日本は、今までどおりの生活はできないと覚悟しておいたほうがよいと思われます。であるため、コロナ後をどのようなビジョンを持って市民に飛騨市の将来を考えているかを示していく必要があると思います、質問をいたします。

まず初めに、可処分所得の増加を図るための方策は考えているかについてです。所得が低ければ市民の幸福感は得られません。日本人の所得は、アジアの中でも香港・マカオ・シンガポールの下ともいわれています。東京など都会よりはさらに低いのが地方の田舎であります。可処分所得で見ると、もっと低いのが日本の現状だといわれています。地方は、都会と比べて今までなかなか日が当たらないようなところがありました。しかし、コロナ後は、一極集中からの脱却や今までとは違う方法を取らざるを得ないと、そういったことを考えると、地方はピンチをチャンスに変えることができるかもしれない。そこで、納税者の所得の過去からの今までの推移をですね、市は把握されているのでしょうかということをお伺いいたします。

もう一つ、昨年度も市民税というか、市税が増えたということで、収入が増えたというようなことを決算委員会か何かで言われたと思います。たしかに所得が多くなったからこそ、税金上がったんでしょう。しかし、個々の家庭の様子を見ると、子どもの学費とか、いろんなことで給料が上がったからといって楽になったとは思われていないのが現実であります。それでは、可処分所得を増やしていく方策はどうしたらいいのでしょうか。

また、可処分所得というものについてどのように市は考えているのかお伺いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。可処分所得の問題につきましてのお尋ねでございます。今回も大変難しいご質問を賜りまして、2つお尋ねあったんですが、関連しますので、私から一括してお答え申し上げたいと思います。

まず、納税義務者の所得の確保と推移ということでございますけれども、毎年6月に前年度の所得に対して個人市民税を課税するということでありますけれども、所得控除等を行う前の収入額ですね、ここについて、市の雇用あるいは経済状況を的確に示す判断資料というふうに位置づけておりまして、日ごろからこの推移を注目して見ております。本市の市民の所属分ごとの構成で申し上げますと、給与所得者が4分の3近くを占めるということですので、ここが全体を左右するということですから、この給与所得の部分をとくに注目することになるわけですが、市民の給与収入総額、所得控除前ですね、実際の額面の金額ということになりますけれども、平成27年から令和元年の5年間で、受給者数が337人減少している一方で、収入総額は383.8億円から386.3億円に2.5億円増加しているという状況でございます。これを単純平均で割ってみますと、一人当たりの年収額は、285万円から294万円へ9万円増加しているということになります。

これは、高齢化社会における人手不足が課題となっている中で、パート勤務者の賃金引

き上げ、あるいは正規雇用への登用等が影響しているものというふうに考えられるところでありまして、今後ますます定年延長、高齢者あるいは子育て世代の女性の就労が加速する中で、給与収入総額は微増が続いていくのではないかと考えているところでございます。一方、同時期の営業所得や農業所得の分野におきましては、事業者数収入総額ともに減少傾向にございまして、これは後継者不足、市民の購買スタイルの変化が影響しているものと考えられます。これらの分野におきましては、さらに効率化を高めたり、これまでと視点を変えた収益性の高い事業手法を模索していく必要があるということをご数字は示唆しているというふうに思われます。

このように所得発生分野ごとの収入総額や所得段階別の構造、現状の推移を把握分析しまして、それに加えて現場の状況、生の声を聞きまして、政策立案につなげていくようなことを考えているところでございます。

2番目の、総額はそうなんだけれども、可処分所得はと、大変重要なご指摘でございます。この可処分所得の捉え方ではありますが、簡単に今言えば、所得から税金や社会保険料を引いた残りの手取り収入ということでありますので、生活者からしてみれば、ここが1番の起点で関心事だということだと思えます。市の可処分所得というのはなかなか数字で出ないので、全国トレンドで見ることになるのですが、国が発表しております可処分所得の推移を見ますと、90年代初頭のバブル期以降、減少を続けておりまして、2000年ごろに現象は止まり、その後ですね、2014年ごろまで横ばい圏内で推移していた。2015年以降は、増加に転じているということございまして、これは先ほど、飛騨市においても、市民の収入金額でも多少これに反映されているのではないかと考えておりますが、実際の体感的な可処分所得は、選択的支出に回せる所得、これはつまり可処分所得から食料・家賃・光熱水費・保健医療サービス費など、あるいは生活必需品とかサービスの購入に充てられる部分を引いたものでありますから、これを基礎的支出といいますけれども、これを引いた部分でありますので、それにさらに消費者物価指数を加えてみると、これが1番大事でありまして、これが実質可処分所得といわれるものであります。この動きを見ておくということになるわけでありまして、この件につきまして、なかなか捉え方が難しいんですけども、経済系のレポート読んでおりますと、大和総研さんがですね、この論文を結構出しておられまして、2011年から2018年の推計結果というのが論文で発表されております。これを見ますと、若い単身世帯、子育て世帯で実質可処分所得が平均数パーセント増加しているケースが見られるものの、これは専業主婦だった妻の就労による要素が大きいというふうに分析されておられまして、大半を占める就労形態が変わらない世帯では、逆に数パーセント減少しているというふうに分析されております。年金生活者世帯では、消費税の引き上げを含む物価上昇によりまして、5パーセント弱の減少となっているというのが大和総研の論文の記述でございます。一部増加しているところもあるのだけれど、大半あるいは年金生活者世帯は逆に数パーセントから5パーセント減っているんだということになります。こうして見ますと、飛騨市は恐ら

くですね、高齢化率が高くて、年金生活世帯が多い、あるいはもともと共働き世帯が多いという地域でありますから実質可処分所得は恐らくやや減少しているのではないかとみることができるのではないかとということでもあります。そうしますと、今度は実質可処分所得を増やしていくための方策は何があるのかということになるのですが、私自身は大きく4つあるのではないかと考えております。

まず1つ目は、就労率を上げてですね、所得そのものを増やすということでもあります。そのためには、女性・元気な高齢者等就労促進ということになるわけでありましてけれども、飛騨市の場合、労働力率、就労率とも高く、いわば働ける人は働き尽くしている状態にありますので、深掘りには限界があるということもございますので、例えば、この新型コロナ禍の中でも人手不足が続く介護や福祉、製造業、土木との事業所とマッチングを図るというのが一つの取り組みになるのではないかとこのように考えられます。

2つ目は、事業所から支払われる給与水準を上げていくということでもあります。このためには、利益率を高めてもらわないと当然支払いができないということになるわけでありまして、新たなサービス、製品の開発、あるいは地元以外の販路の拡大といったことで、利益率を高めていくということが不可欠だということです。とりわけ市内就業者の2割強を占める小売業、飲食、宿泊を含むサービス業はその必要性がとくに高いというふうに考えておまして、現在ご好評いただいておりますビジネスサポートセンターによる寄り添い方の相談支援とかネット販売の強化支援ということを通じて、これを図っていく必要があるのではないかとこのように考えております。もちろん各事業所における生産性向上の取り組みというのはここに直結いたしますので、それをさらに取り組んでいただくというのは当然のことということというふうに思います。

それから3つ目ですが、今度は逆に生活コストを下げっていくということも可処分所得、実質可処分所得を増やすという対策になるわけです。これはいわば生活防衛ということになるわけでありまして、これは私どもも含めて、多くの方々が生活の中で普通に取組まれていることだろうというふうに思うわけでありまして、それがゆえに例えば型番商品のようなものはネットで1番安いところを探して購入されると。少しでも安いお店で購入されるということは、多かれ少なかれ皆さんやっておられるのではないかとこのことです。ただそれ自体は悪いことではないんですけれども、一人一人がそのコスト削減を追求いたしますと、いわゆる経済学でいう「合成の誤謬」というのが生じます。市内全体で需要が減少して、結果として多くのお店で売上げが減る。実質可処分所得が減って地域経済が縮小していくとこういうことになるわけでありまして、一人一人の取り組みは、ある意味正しいんですけども、それを地域でまとめてみると、結局地域では買わないということになって、それが地域の売上げ減少、可処分所得の減少につながっているところということが起こるということです。そうしますと、これは行政でもそうですが、入札で1番安いところということになってくるわけですが、コスト削減と地域経済の維持を同時に実現するという工夫をどうしても考えなきゃいけない。そのためには、やはり各お

店が自分の店舗でしかできないサービスというものを考えて、ここでお金を使うということを合理性を持って捉えていただけるようなことを考えていただく必要があるというふうに思います。生活防衛の中で浮いたお金をまた地元で使ってもらえるようにしていくということに、そうしたことを通じてつなげていくということでありまして、それに対する市のサポートというのは、先ほど申し上げたビジネスサポートセンター等という新しい取り組みの支援ということになってくるのではないかと思います。

それから4つ目でありますけれども、年金生活者へのサポートというのがどうしても必要になるというふうに思います。市内の年金受給者の年金水準というのには差がございまして、結構大きな差があるというふうに認識しておりますけれども、とりわけ課題なのは、国民年金の基礎年金のみで生活しておられる受給世帯の方々に、物価水準の上昇が生活を直撃するということが、これは大いに考えられることでもあります。ので、これは市のみならず、国全体の議論としてその支援を検討していく必要があるのではないかとこのように考えておりまして、いわばセーフティーネットをしっかりとっていくということが、これはセットとして考えなければいけないし、またその全体的な方策というのでも国全体として考えていただく必要がある、市も一緒に考えていく必要があるということではないかというふうに思います。以上でございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○12番（高原邦子）

本当によくまとめていただいたと思っております。私もそのとおりだと思っております。私も可処分所得というのがちょっと出しづらくて、納税義務者の一人当たりの所得とかそういうのが総務省関係のところから出されて、つくってみえてちょっと頼んでつくっていただいたというところがありまして、いろいろ見ていたんですけど、市長のその今の分析で間違いはないと思います。それで、やはり今若い就職して何年間経った人たちに聞くと、お給料は上がっていくと。例えば、公務員の場合、ある程度上がっていきますね。しかし、新卒できたの人のほうが手取りがいいなんていう話も聞いたりします。

結局、これは、社会保障費、年金とかいろんな税金よりもやっぱりそういったところにかかってくるのかなという気がいたします。これは市だけでね、そういったことはいえないんですけど、じゃあどうするのかと。市長は、4つ出されました。生活コストを下げる。本当に私は、これが1番、あとの質問のところにもかかってくるんですけど、今回のコロナで、いかに日本はマスクひとつにしたって国内で完結できていないのかわかったと思うんですね。そうですね。今まで安かろうということで消費者が求めてきた。だから中国とかいったところの人件費も安かったということで、工場を建て、そして中国に依存していたところがものすごくあって。大工さんにも聞いたら、いろんなところの何ていうのかな、材料も中国が今ストップしているので入ってこんど。いかに日本は外国に、それは安いからということがあったと思うんですよ。私は、これはやっぱり私たちも考えていかなきゃいけないけれど、先ほど「合成の誤謬」とおっしゃったんですけど、本当

そのとおりで、一つ一つはいいことをしているんですが、大きく見ると、全体像で見ると違ってくる。これはいろんなところでも起こり得ることで、私はこの「合成の誤謬」というのを言おうと思っていたのに、市長に使われたので、あっと思いました。それで私が思うんですけど、市が何ができるかと。母子家庭とか父子家庭とか分けるんじゃないかと、やはり収入の少ないご夫婦の家庭もそうですよね。そういったところに例えばさっき食事のことが基礎的なものだからそういったものとかでちょっと協力してあげられないかななんて思ったんです。

もう一つ、市長にお尋ねしたいのが、セーフティーネットというようなことも言われたんですけども、ベーシックインカム的に捉えていかないといけないところもあるんじゃないかなと思うんですが、その点はいかがお考えでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

今回の特別定額給付金というのは、ある種のベーシックインカム施策だったのではないかなというふうに思うんですが、あの私はベーシックインカムということはどう思われるかというのをちょうど1年前、ある会議のときに聞かれて、私は大いにある、一つ考えられるという政策だと思うという話をしたのですが、道のりが結構難しいと。つまり、そのベーシックインカム、国全体でやらないといけないわけですけども、当然、その例えば生活保護とかですね、例えば特別児童扶養手当、いろんなものを全部廃止して一本にするわけですから、ものすごく実はそのコストがかかるんですね。そこまでどうやってもっていけるのかという問題と色々なベーシックインカムの研究があるんですけども、トータルしてみると恐らく算出としては今のその関連して廃止するものよりもはるかに多くなるだろうということになるわけでありますので、そのへんをその国家財政の中でどういうふうに国債の議論も含めて位置づけるのかというのは大変難しいことだろうなというふうに思います。その意味では、修正ベーシックインカムといいますかですね、少しその経済的に厳しい方のところのセーフティーネットを手厚くしていくという中で、解決を図っていくんだらうなと。つまり、その生活保護のもう少し上に広げるというんですか、そういったことが恐らくステップとしてはあるのではないかとということ個人的にはそんなことを思います。ただなかなか地方自治体で取り組むというところの難しさ、それから財政的な問題、それから何とトレードオフにするのかという問題、いろんなものがありますので、難しいと思うんですけども、一つの考え方であらうかなというふうにはベーシックインカムについては思っております。

○12番（高原邦子）

私もそのように思っております。それで2番目に事業所とか会社が給与水準を上げてくれれば良いのではないかなというようなことは、私はこれが1番いいかなと思っているんです。そうしますと、飛騨地域ではそこまでじゃないんですけども、例えば、飛騨の

ほうでも大企業からいろんな部品とかそういった製造業で請け負っているところがあるんですね。大企業は内部留保を多く持っていて、この間もトヨタが何かその利益が5,000億円になったと書いてあったんですけども、私は下請け泣かせみたいなことをしてではなくて、いろんなところに下請けとかするわけじゃないですか。ちゃんとやっていけるような感じにして、その上の大きなところは内部留保でためるばかりではなく、社会の全体像として、これは日本全国はそうなんですけれど、していけば、ちょっとは給料も下請けの方々も上げられるしというふうに思っています。それで、飛騨市内にある事業所とかそういったところも本当はいっぱい利益を出して、本当に従業員さんにお給料を出したいなと思っているのが経営者と皆さんだと思っただけですね、本当に身近ですから。

しかし、なかなかうまくいかない。こういったときにですね、やはりさっきサービスのアップとかそれぞれがいろんな工夫をすることが大切だと。やっぱりそう思うんです。知恵を出すんですね。そういったときに、なかなかと例えば、1人親方でいろいろやっている方々、なかなかと、何て言うのかな、そういったところまで手が回らない方々に対して、私は市の商工観光部の商工部でもいいですから何とかいろんな「こんな方法もありますよ」というようなこととかそういうのを教えると言うとちょっと語弊がありますが、紹介すると言って、やっぱりこんなふうになるんだとかあとの話になるんですけど、あのいろんな何ていうかな、そういったものを使ってですね、何というのかな、今までと違ったことができていくとは違った挑戦がその企業ができるんですよというそういったものを私は、市がですね、紹介したりとかすることができるとは思わないかと思うんですね。そういったことを取り組んでみえるとは思いますが、もっともっと質を上げて、そして明解にとってはおかしいですけど、わかりやすく紹介していくような方法をとっていただきたいと思うんですけど、どうでしょうかね、そのへんは。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

まさしく私自身の市政の産業政策は、そこを一番重点にしているといっても過言ではないところがありまして、そこをただやっていくための手法というのは、従来のような補助を出したりという仕組みでは絶対ないんですね。本人の気づきとそれからご本人の会社なりご本人の仕事の強みですね、これを見つけて、それを外の目で評価して、ここを伸ばしていくことによって、もっと良いサービスができるようにあるいはその自信を持ってもらっているいろいろ考えようとする力を後押ししてあげることが一番大事なことで、すごく抽象的で精神論的に聞こえるんですが、私もいろんな会社を見てきまして、それがやっぱり一番大事だというふうに思っております。

飛騨市ビジネスサポートセンターというのをつくってですね、中小企業診断士で非常に古川町商工会時代から信頼の厚かった伊藤慎悟さんという方に今センター長で来ていただいて、結構予約もいつもいっぱいですが、先般も一緒にお話しする機会があったので

すが、やっぱりきちっと寄り添い型でやっていただいている、相談にも何度も乗りながら新しいチャレンジを後押ししているサービスがとられていまして、まさしくこれじゃないかというふうに思います。

それから一つ、同じ商品でもパッケージデザインを変える、新しいところで新しい人に買ってもらうという体験を通じて、ぱっと販路が開けるということがあって。今これも市の事業で東京の六本木のミッドタウンにあるメイドインジャパンプロジェクト地場日本というセレクトショップの赤瀬社長さんに手伝っていただいて、今、東京でのテストマーケティングとかいろいろやっているんですが、2月、3月だったと思いますけど、新しい昨年度の商品を見せてもらったのですが、本当に見違えるようになって、これがあの商品かと思うようになっていまして。やっぱり売り上げが変わってくる。それによって値付けが変わるんです。例えば、1瓶、300円ぐらいだったものを500円で売ったり、そういうことができるようになる。それによって利幅が増えてくるということですから、そういうのを一つ一つ丁寧に寄り添っていくということ。それからここだけで商売してはもうマーケットが縮んでいくばかりですから、やっぱりネットで商売をしていくということは絶対に必要で、ネットは脅威であるという捉え方をすると脅威ですけど、大チャンスであると捉えると大チャンスで、ここも苦労しながらやってきましたけれども、ようやく今、花開いてきて、今回のコロナの中で、先般も新聞にも書いていただいておりますけれども、ネットの売り上げだけで今までの減収分をはるかに補って、それを上回る売り上げを上げる会社が実際に市内でも出てきておりますので、やっぱりそうしたことを一つ一つ積み上げていくことができますね、大事なかなというふうに思います。

○12番（高原邦子）

ありがとうございます。それで本当にあの可処分所得が増えてよかったなと思ってもらえるようなそんなふうになっていければいいなと思っています。

それで、次の質問なんですけれど、飛騨市を将来どんなまちにしますかというふうにしたんですが、コロナの後、いろんなことがありまして、コンパクトシティとかスマートシティとってコンパクトシティは前から言われていましたけれど、スマートシティそしてスーパーシティとかそういった言葉を耳にするようになったんじゃないかと思うんですが、東日本大震災の復興計画には、目標とされていたコンパクトシティ。それより15年くらい前からこのコンパクトシティは取り組まれておられました。去年は、国交省がスマートシティ実現を目指して、先行モデルプロジェクトをはじめ、5月ですが、国会でスーパーシティ法案が可決されました。AIやビッグデータを活用して社会の存在を全く根本から変化させる未来都市設計の動きが国際的に進歩・前進していることを考え、世界最先端都市の創生を目指しているとのことでもあります。飛騨市がと思われるかもしれませんが、その根本に流れる理念は傾聴に値するものではないかと思っています。店に買いに来てもらわなくても品物は売れます。配達の人に聞きますと、飛騨市にもAmazonの配送品が毎日のようにあるそうです。それだけ需要があるということです。コロナの自粛期

間もリモートで、遠隔地のリモートですね、会議をしたり、テレワークもされました。時代が変わってきています。そのスマートシティとかそういったところの基本コンセプトというのがありまして、その3にですね、地方自治体首長のコミット力強化というのがうたわれているんですね。時代の流れと目指す飛騨市のまちづくりには、AIの発展は必要であると思います。例えば、モビリティ部門の自動車自動運転やドローンの有効活用にも大切ではないかと思います。今までの既成概念を変えないと、今後は生きにくい世の中になるのではないかと思います。SDGs、持続可能な社会の実現に向けて、アフターコロナの社会をどう市長は思い描いているのでしょうか。市長の思いはどこにあるのでしょうか。質問をいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

飛騨市をどんなまちにという話でございまして、これまた大変難しいご質問を賜りました。まとめてお答え申し上げたいというふうに思います。コンパクトシティとかスマートシティ、スーパーシティというようなこととお触れになったわけではありますが、さまざまな都市の姿を描いて、これからの時代はこうなっていくんだというような議論、私もこれまでいくつも見てきました。例えば、コンパクトシティにお触れになりましたけれども、これ結構長い古い概念でありまして、都市計画の範疇の概念ではありますが、車中心の郊外型社会から公共交通を用いた駅を中心としたまちなかへの誘導、その小さなまちに転換していこうということなんですが、これはもとをたどるとアメリカの80年代のニューアバニズムからスタートしておりますので、結構歴史の長い議論であります。

一方、スマートシティ・スーパーシティ、これもやはり別の流れがありまして、かつては地域情報化といわれた流れでありました。古くは80年代に通産省がテクノポリス構想というのを唱えたことがありまして、私が長くお仕えした岐阜県知事の梶原前知事はですね、建設省の都市局長時代にインテリジェントシティということを提唱されました。2000年代の初頭、ちょうど森内閣のあたりから小渕内閣の前後だったと思いますけど、e-ジャパン戦略というようなことをいわれた時期があって、その事業も似たような概念がですね。いろいろ提示されたということをお聞きしております。今どういう議論がされているかと言いますと、情報社会の次のステージで、Society 5.0というのが今の議論ですね。今までの流れの中にあるわけですが、仮想と現実を融合させた人間中心の社会がわが国の目指す姿だとかこういう話で大変難しいことなんですが、有りてにいいいますと、ICT・AI・IOTというデジタル技術を使って高齢化とか過疎化とか格差という問題を解決していこうという流れであって、これが議員がおっしゃられるSDGsの概念とも一致してくる。こういうことだろうと。これがスマートシティ・スーパーシティの本質で、つまるところ最先端の情報技術を使って、自分たちの人間生活・社会生活をよくしていこうよとかこういう話なんですね。こうしたことを見ている、な

るほどなど。この一つの大きな流れというのは、大変納得ができるものであるわけです。ただ、この歴史を振り返って思うことは、国が都市像を描いたから世の中が動いたということは決してないというふうに思うんですね。実際には技術革新が先に起こって、それを促進する考えとしてデジタル技術に対応した都市像というのが打ち出されて、現実的なことを言いますと、各省庁の予算獲得の手段だということも多分にあります。そうしたことの中で思い出すのが、インターネットの普及のちょうど最中の時代の出来事であるわけですが、90年代の後半から2000年代のはじめ、インターネットが社会を変えると盛んにいわれました。その技術をビジネスとか行政に活用しようということで、国の補助制度もたくさんできましたし、モデル事業もたくさんできました。それから実証実験にも多額の予算が使われたということを見てまいりました。私、県庁時代に大垣のソフトピアジャパンというところに1年半勤務したことがあったんですが、ちょうどその真っ最中でありまして、多額の助成金がこうした実証実験に使われたという最中に私いたわけでありまして、ただ、そのときは、こうしたモデル事業実証事業が世の中を変えていく、先導になるんだというふうにいわれて取り組んだわけでありまして、実際にその後それが変えたかというところではなくて、民間企業の開発競争の中で圧倒的なスピードで、しかも大変安い技術が開発されて、それが暮らしの中に普及することで、世の中が変わっていったんです。そのように見えています。実際に例えば、NTTのフレッツに代表される光ファイバー網というのがそうでありまして、もういつのことになるかといわれていたのが、わずか数年です、しかも家庭で普通に導入される金額で進んでいった。携帯電話もそうでありまして、今LTE、4Gから5Gという時代ですが、思い起こしていただくと、最初NTTドコモのFOMAというのが出てきて、これはとんでもなくスピードの速いすばらしい技術だといわれたんですが、今は3Gですからつながりにくいところが飛騨市内もですね、スピードが遅いところがそのFOMA回線であるというくらい、この間に進んだということでありまして、ですので、民間のどんどんどんどん進んでいく力というものがはるかに強い。となると、その中で先ほど議員お尋ねのスーパーシティとかスマートシティとかどうやって市民生活をよくするのがいいのかということに対して、地方自治体がどうコミットしていくのかという観点でいいますと、それは新しい情報技術の開発があったときにそれが民間サービスとして始まろうとする段階で敏感にそれを見極めて、それを市政の中に、あるいは市民生活の中に落とし込んでいくというそのスピード感、これがですね、1番大事なことではないかと。それによって身近な利便性の向上というのを図っていくのが大事なことではないかなと思うわけでありまして、市としてもそこについては取り組んできたつもりでありまして、例えば、地域電子通貨のさるぼぼコイン、この活用はその例であると思っております。平成29年でございましたが、飛騨信用組合さんがさるぼぼコインを導入されたということで、市は先陣を切っております、これを住民票の発行手数料でありますとか税の納付というところに入っていたわけでありまして、そのときに思いましたのは、これは早くから着手して、行政に生かせ

れば、例えば、将来的にいきいき券を地域電子通貨で発行するとかより利便性の高くコストが削減できる仕組みにつながるのではないかと思ったことに端を発したわけでありませぬ。それは今回、プレミアム地域電子通貨さるぼぼコインをプレミアム商品券の代わりに使うということにつながったわけでありませぬけれども、今回ご承知のとおり大変圧倒的な反応がありませぬ、また今も何とか継続、復活してくれないかという声もいくつも寄せられておられます。これはさるぼぼコインに市が取り組み始めた当時は全くなかった現象でありますので、こうしたいち早く新しい技術に少しでも利便性を高められるように取り組むということが新しい可能性を開くということの一つの証左ではないかと思おます。

その他には、例えば、今のコロナ禍において、そのチャンスであろうということでもいろいろ取り組んでいるのですが、例えば、オンライン会議システムのZOOMというのを使っておりませぬ、今市役所内の会議、実はこの本会議の直前まで新型コロナウイルス対策の本部会議をやっていたのですが、あれはもう振興事務所はもうずっとZOOMを使ってやっておりますので、振興事務所長はここには来ませぬ。副市長も別室でZOOMで参加するとかたちになっています。それからあと実際にやってみたこととしては、市長とともにふれあいトーク、これもZOOMでやって合わせてFacebookライブで中継しまして、直接皆さんの声がリアルタイムにとれるということも体験いたしました。あと、オンライン市長室、高校生向けのオンライン市長講座ということもこれを使ってみたということでもあります。あとそのほかには、楽天との連携を通じて一昨年から取り組んでいるドローンプロジェクト、先ほどお触れになりましたけれども、この発展がありますし、KDDIとの連携でスマート農業防災ということで、田んぼの水をです、自動的に計って送水する実験を昨年からは始めておます。こうした民間企業との連携の中で、開発にコミットするのではなくて利用のほうにコミットしていく。これはです、地方自治体の役割ではないかというふうにお思おますし、地方自治体の長としてのコミット力というのは、恐らくそこに敏感に対応する力かなというふうにとらえているところでおごおます。

○12番（高原邦子）

いろんな捉え方があると思うんですが、私は先ほどです、所得のことを言いました。いろいろ数字的なのをちょっと数字書いてきていないのであれなんですけど、昔は、GDPが世界で2位だった日本がです、今本当に落ちてきておます。生産能力。最初、私は、人口減だからしょうがないのかなって思っていたんですけど、いや実は違お、このICTとかいろんなこういったことに対して乗り遅れてるとか、開発もろもろが中国とかほかのところと比べて遅れてきておることが、私は最大の原因じゃないかなとこのごろ考え直したんですよ。日本は、ものすごく日本人の仕事というのは、いい品物をつくる。それは、今も変わりありませんけれども、先ほどの安かろうというそういったものに備えて。そして、また世界レベルの世界規模で見る経済状況の中、新興国にとっては何も高級な品物じゃなくてもいいわけなんです。粗悪とはいいませんけれども、ちょっと違うもの

でもいいと。そういったもののほうに流れていくと。そうすると、国際的にも訴求力が失われてきているし、ましてや自国でいろんな生産とかそういうことも工場もつぶしてきた。それが私はGDP等々の下がりになってきているし。何よりも市長は、シンガポールにいらしたことがあると思うんですけど、今シンガポールの半分も日本はいかないくらいなんです。30年くらい前は、まだシンガポールよりも日本は上だったんですよ。どこが違うのか。私はここだと思ったんです。ですから、しっかりと飛騨市が開発とかいろいろしようとかそういうことをいっているのではなくて、先ほどSociety 5.0の話もされましたけれども、やはり何ていうのかなしっかりと時代についていくということも大事で、私は、本当にこれ苦手な分野で、わからないことがいっぱいなんですけれども。でも、こんな世の中になったらいいな、こんな便利な世の中だったらいいな。交通のことを考えると、すぐ車とかバスでも来てくれるようになったらいいなと。では、それみんな情報でやって、そしてAIがどこどことかいろんなことをしてくれれば、こんな便利な。私は、本当に便利なこんな世の中になって、こんな未来になったらいいなというものを実現するためには、これは絶対必要なんです。ですから、コミット力、市長はあると思いますけれども、ぜひがんばっていただきたいと思っています。

それで今市長、その県庁時代の話を書きましたけれど、これ官でやっとなんじやだめなんです。やっぱ民が動いて。民のほうがいいです。そういったことですね、いろんなことをするには民の力も入れてということで、官・民そしていろんな人が入ってプロジェクトも立てたり、いろいろしていこうと。いろんな分野がありますから、その専門家なり、そして地域の人たちが入って。地域と言いましても、もちろん事業者とか、もちろんそういった方々、慣れた人、そうした人たちを募って、そして、こんな世の中になったらいいなというその未来のそれが実現できるのが今なんです。

先ほど途上国の話をしましたが、途上国は、私たちがずっと歴史で生きてきて、いろんな苦勞をしてきたことをしっかり社会が全世界の全部の国が支えるならば、もうその私たちが今生きているこの状態からスタートさせることができるわけなんです。もちろんその水のないところはちょっと汲まなきゃいけないですけど。いろんな意味で。だからこのスマートシティの実現に向けてですね、いろんな局面のところで市長はしっかりといろんな環境問題もそうですけれど、そして福祉関係のほうもそうです。医療もそうです。もしかしたら、診療もそこまで行かなくてもいいかもしれない。飛騨市は広いんですよ。だからこの移動するその時間とか距離とかそういったことを少しでも市民のために便利になったらというふうにいっぱい役立てるところがあるので、がんばっていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

そうですね、先ほど申し上げたように、いろんな新しい技術というのが生まれてきてい

ますから、それを敏感に察知して、できるだけ生かせるようにしていくと。そこに積極果敢にチャレンジしていくということですね。何と言いますか、スタンスというのは、自治体によって、首長によっていろいろ違います。安全を重視すれば、ほかがやった後にやっていくというのが一番安全なんですね。早い時期に取り組むというのはリスクがありますので、それはやはり費用対効果みたいところで若干マイナスが出るということもあるかもしれない。だけどそのバランス感で、やっぱりここはいけそうだったところを敏感に察知して動いていくということが正しく先ほどコミット力ということかなと思いますので、今までもそうやってきていますし、引き続きまた取り組みながら広い地域のあ飛騨市の市民生活のですね、利便性向上あるいは生活の質の向上、そこにつなげていきたいなと思っております。

○12番（高原邦子）

たしかにパイオニアとか先駆者というのは危険もあるんですが、今回コロナ対策について高山の方々からも私はお電話もらっていますけれど、都竹市長は本当にフットワークがいい、本当にいい市長やなと言って電話をいただきました。私もあといろんな全国的な市議会の仲間の議員さんとかそういう方々とちょっと連絡を取り合ってみました、やはり大きな都市部の議員さんはちょっと別かも知れませんが、都竹市長は今回、いろんな対策、早かったと思います。私は思うんですけど、その危険もあるかもしれないけれど、臨機応変という言葉、市長好きじゃないですか。いろいろやりながらチェンジ、変えていくこともできるんです。何もしなければ終わりなんです。ですから、そういった励ましの言葉が、いいなという言葉があるということを背中に背負ってですね、ぜひまたコロナ後も市民のためにですね、明るい飛騨市になるよ、考え方によっては地方の時代だよということをちょっとやっていってもらいたいなと思っております。これで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔12番 高原邦子 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、12番、高原議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここで、コロナ対応のため、暫時休憩といたします。再開を10時55分といたします。

（ 休憩 午前10時49分 再開 午前10時55分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続きまして、1番、小笠原議員。

〔1番 小笠原美保子 登壇〕

○1番（小笠原美保子）

議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。昨日の質問内容に重複する部分もありますが、通告どおり質問いたします。最初に今回の新型コロナウイルス感染症により仕事などで経済に多大な影響受けられている皆様には心よりお見舞い申し上げます。私からは、大きく2点について質問をさせていただきます。1つ目は、新型コロナウイルス感染症対策について。2つ目は、観光再開への取り組みについてです。新型コロナウイルスが世界中で猛威をふるっており、感染者は世界で800万人を超えてさらに拡大が続いています。わが国におきましても緊急事態宣言が4月7日に最初に出され、4月16日に全都道府県に拡大されました。現在はすべての都道府県で解除されており、ひとまず感染拡大は収束する兆しを見せていますが、国内の感染者は約1万7,000人を超え、死亡者が約930人と発表され、第2波・第3波と感染者が増えていくことが予想されます。岐阜県内では、現時点まで154人の患者が確認されました。飛騨地方には幸い、感染者の発生はなく、市民の皆様におかれましても健康に毎日をお過ごしにできていますので、このまま今までの日常生活に戻れることを願うばかりです。ただ新型コロナウイルスの収束までには、まだまだ時間も必要ですし、数年間にわたる対策を続けていかなければならないことを覚悟しなければなりません。過度な恐怖心に打ち勝ち、英知を集結しての取り組みで、飛騨市民の皆様には安心して暮らしていただきたいと心より思います。それでは、今回は次の点について質問いたします。

1点目は、経済対策の成果について。現在、国で行われている給付金や融資の拡充、休業補償などによる中小企業への資金繰り対策や、家計支援などの経済対策だけでは、第2、第3と重なるごとに大変深刻な事態になってきます。その点、飛騨市としては、独自の対策を打ち出し、スピーディーに、前向きな対応をされていますので、市民の皆様にも心強いことと思われまします。ここまでにさまざまな経済対策を打っていただいたその進捗、成果を教えてください。

2点目は、第2波、第3波への取り組みについてです。今回の自粛生活の影響は、まだこれから出てくる分野もあると思われまします。飛騨市としての感染症対策と経済活動の推進の両立した継続が必要だと思われまします。今回の経験をいかし、さらなる今後の取り組みを具体的にどうお考えでしょうか。

3点目は、ひとり親家庭に対する支援の現状と対策についてです。休業要請や自粛に伴い、所得が急激に減った方、逆に仕事を休まず勤務することができていたとしても、学校が休校で子どもたちが家にいるため、目が行き届かない等とお困りの方も多いようです。とくにおひとりで子育てをされている方の負担はとて大きく、不安な毎日であったと思われまします。そのようなご家庭の把握はされているのでしょうか。また、支援や対策は、どのようにされたのでしょうか。教えてください。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

新型コロナ対策につきましてのお尋ねでございます。私からは、2点目の第2波・第3波の取り組みにつきましてご答弁申し上げたいと思います。この第2波・第3波でありま
すけれども、恐らく今後、とくに秋から冬にかけて起こり得るのではないかとというように
考えておまして、場合によっては再度緊急事態宣言あるいは県からの休業要請が出る
というようなことも想定しておかなければならないというふうに考えております。ただ、
第1波のときと違いますのは、これまでの経験によりまして、市内事業者の皆様にご心構え
ができています。また何をすればいいか理解していただいているということが、第1波と
今後起こりうる第2波・第3波との違いではないかというふうに思います。言い換えれば、
我々はコロナとの共存が必要だということでもありますから、感染が拡大しても嵐が過ぎ
去るのをただじっと待つというのではなくて、嵐の中でもどうやって稼ぐかということ
を独自の知恵と工夫で実践していく必要があるということが理解されているということ
だというふうに思っています。したがって、まずは、第2波・第3波がくるという前提の
中で、現在事業者の皆様がそれぞれ相当に工夫され、取り組んでみえる感染対策を確実に
実践してやっていただくことが必要だというふうに思いますし、今後、感染者が発生した
際に事業を継続していくシミュレーションをしていただくということが肝心ではないか
ということをおもいます。事業継続計画、BCPというような言い方をしますけれども、も
っと軽く考えていただいて、感染者が発生したときにうちの店はどうなるんだというこ
とをそれぞれ考えていただくとういうこととでございます。仮に市内で感染者が出た場
合について、飲食店であれば、これまでの経験を踏まえれば、食事をテイクアウトデリバ
リーに切り替える。そういった臨機応変な対応がとれるように今から準備しておくとい
うことだろうというふうに思いますし、また市内での感染リスクを軽減した際には、自分
の店は大丈夫ですからということで、感染対策を講じているから安心ですよということ
をしっかりとお客様に伝えていただけるような取り組みをしておくことが大事なことで
はないかと思えます。また、そのときのために例えば資金繰り表をつくるという取り組みを
もっていただく必要があるなというふうに思っておりまして、事業が万が一停止し
たり、復旧が長引いた場合に手元資金をいくらぐらい用意すればいいのかということに
ついては、資金繰り表をつくってしっかり検討していただく必要があるというふうに思
います。実はこの点について申し上げますと、一時期結構進んでいたんですが、持続化給
付金と県の休業協力金が出たあたりで一息つかれて、実は資金繰り表をつくる流れがち
よっと今止まっておりまして、こういう安心・緩みがですね、第2波・第3波のときにま
た厳しいことになるというふうに思いますから、逆にこうした今一息つけているとき
こそですね、次への備えとしての経営の自分の数字をしっかり見ていただくということが

必要ではないかというふうに思います。いずれにいたしましても、こうした地道な取り組みこそが第2波・第3波への備えであるというふうに考えておりますし、そのためのさらなる支援を検討してまいりたいと思っているところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて、答弁を求めます。

〔企画部長 岡部浩司 登壇〕

□企画部長（岡部浩司）

新型コロナウイルス感染症に関する経済対策の成果についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症に関しては、本市では初期においては、観光業、飲食業、宿泊業などで影響が出始め、その後、製造業、建設業、農業・水産業・畜産業など市内全体の幅広い業種に影響が広がりつつある状況でございます。

また、雇用においても、とくに高山市内を含む宿泊業のパート従業員などの雇い止めなども発生しており、今後の雇用情勢については、予断を許さない状況となっております。

こうした危機的な状況を踏まえて、本市においては、「市独自の徹底した感染防止対策を図りつつ、経済を回していく」という考え方のもと、市内の雇用を守ること、頑張る市民への支援を重点施策として、37事業におよぶ経済対策を進めてまいりました。

市内の雇用を守るための施策といたしましては、6月12日までに、市の直接雇用で5人を採用させていただくとともに、雇用創出応援パッケージ事業におきましては、12事業を採択させていただきまして、20人の雇用を創出しております。

また、頑張る市民への支援といたしましては、市民が市内で消費することで、市内事業者を支援するという循環をつくるため、市政史上最大となるプレミアム商品券を発行しているところであり、6月14日現在、約2億6,200万円の販売ということで順調に進んでいるという状況でございます。

これに先行いたしまして5月中に実施いたしました、さるぼぼコインを活用したプレミアム電子地域通貨におきましては、予想をはるかに上回る好評をいただき、2,352件、約1億8,000万円がチャージされ、約4,700万ポイントと合わせて、今後約2億3,000万円が地域で消費されることとなっております。

また、緊急経済対策、住宅リフォーム助成につきましても、6月5日までに828件、約1億8,000万円の申請がございまして、今後、市内事業者の施工を通じて、約6億9,000万円の市内経済の需要が生み出されます。

さらには、市内事業者の支援として、送料1,000円分を市で負担する「おうちで飛騨市満喫キャンペーン」では、参加した市内26事業者の通信販売による売上が前年同月比で約4.5倍となり、物産展等に参加できず、売り上げが激減した事業者の底支えにつながっています。

その他にも、強力な資金繰りの支援を行うため、融資制度や利子補給制度を拡充、強化

しております。6月12日現在では、小口融資17件、コロナ対策特別融資39件の申込みを受けるとともに、市のセーフティネット認定による県制度融資は21件、約4億7,000万円の実行を確認しております。また、相談窓口の設置や相談会の実施などにより、持続化給付金や雇用調整助成金の申請にも個別に対応しているところでございます。

今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の市内経済への影響を注視しながら、その状況に応じて迅速かつ果敢に対応してまいります。

〔企画部長 岡部浩司 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて、答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは、私からは3点目のひとり親家庭に対する支援の現状と対策についてお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策の初期段階からひとり親世帯の状況把握については、とくに注視をしながら対策を行ってきました。

子育て応援課から文書を発出し、各種支援があることを周知させていただくとともに、日頃から心配なご家庭については、個別に対応してきました。これまでに4件の相談があり、その内容につきましては、収入減少に伴う貸付金の相談、国の特別定額給付金の相談、児童扶養手当の満了後の障がい者年金受給移行の相談、就労支援として自立支援教育訓練給付金の相談となっております。

支援策といたしましては、ひとり親家庭支援を含む趣旨から、子ども食堂の開設支援を行うほか、保育園の臨時休園中において、市内の保育園に配慮を依頼し、必要なお子さんを受け入れました。

また、子育て世帯全般としましては、飛騨市プレミアム商品券のプレミアム率を高めるとともに、購入限度数も倍増するなど手厚い支援を行っています。さらに、国の「子育て世代への臨時特別給付金」を6月12日に支給いたしました。今後は、「低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金」の支給も予定されています。

今後も引き続き、生活相談窓口における対応を継続するとともに、8月の児童扶養手当現況届の際に状況確認と合わせ、個別の状況調査を行うこととしており、さらなる支援につなげてまいります。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

○1番（小笠原美保子）

ありがとうございます。経済効果のところで思っていた以上にすごかったので、いつもよりも稼いでいらっしゃる方もみえるということで、とても安心しましたし、早め早めの手を打っていただいたというのが大きな効果を出されたのかなと思います。引き続きよろしく願います。

経済的なところ、よくわかったんですけども、その感染者が出た場合というのをやはり最悪なところを想定していらっしゃると思うんですけど、複数出た場合とかというところで、市役所の職員さんとかが今回ものすごく活躍してくださったじゃないですか。そういった場合にその大変なときの体制というのは考えてみえますか。教えてください。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

市の職員の対応についても本部会議の中でいろいろ通知しているところがございますけれども、自宅での勤務ですとかテレワークとか離れたところでのフリーアドレスでの勤務というようなことをやっております。現在は、朝晩みんなが触るようなところを職員自ら消毒して対応しているところがございます。できるだけといいますか、出さないことを目指して対応しているところがございます。

○1番（小笠原美保子）

やはり消毒の徹底しかないという感じですかね。先ほど市長もおっしゃったんですけど、やはりわが党の試算では、このままだと秋以降、11月から12月の本当に皆さんが大変な年末に向けて限界になる事業者さんも増えるのではないかとということも心配しております。いろんな業種にわたると思うんですけども、国では今のコロナ対策で結構、財源が大きく減ってしまったので、確保するためにマイナンバーの紐付けを急ぐとか、もう次の消費税を値上げするような話も出ているというのもちらちらとニュースでは出ています。経済的なところへの活性化、消費税がついている。今のプレミアム商品券もそうなんですけれども、せっかく上乗せしていただいたのに消費税でだいぶとられてしまって残念だなという人もいっぱいいらっしゃるんですけども、そこに向けて活性化のために消費税の軽減というものを飛騨市としても今、国へできる限り働きかけというものをさせていただきたいと思うんですけども、その点については市長はどう考えていらっしゃいますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

一つの考え方としてあると思うんですが、消費税の軽減というのは結構時間がやはりかかるものであるというふうに思っております。国の議論ですから基本的には国の中でどう議論されるかということなんですが、要望するかというといえば、そういう気持ちは持っておりますので、それよりむしろ迅速に、つまりもっと地方のですね、自由度の高いいろんな施策を応援してもらいたいというのが私どもの考えでありますし、その点におきましては、地方への交付税、2兆円の増額というようなことで、今既に1兆円で、今回も予算を上程していますが、1億数千万円、市にも配分があるわけですけども、これはコロナ対策でやったものにはしかあてられないというので、これまでやったものの財

源とまきかえるということになるのですが、この後2兆円がどういうふうにくるのかということを目にしていますし、できればそういったものを増やしていってもらいながら、地域の実情にあわせた対策を打てるようにしてほしいというのが希望でありまして、消費税の軽減については、今のところ市として要望するということはあまり考えていないという状況でございます。

○1番（小笠原美保子）

市長会を通じてあげているというのを幸福実現党でちょっと聞いていますので、できればちょっとそこらへんもお伺いしていただけるとありがたいと思います。

あと、失業したりお休みになったりした方のためにすぐ緊急雇用で会計年度任用職員さんを雇うということをしてくださってありがたいと思うんですけども、こちらのほうは、例えば、今後また緊急宣言が出たとかといって状況が長引いたときには雇用の延長というのはしてくださるのはお考えでいらっしゃいますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

そこは臨機応変にまたのばしたいというふうに思いますし、まだいろいろ枠も使えますので、とりあえず、今仕事がないという方はできるだけ吸収できるように。今度は仕事の職種の幅ですね、これを広げていくということをもっと追求しようじゃないかという議論もしておりますので、より使いやすい仕組みにして、その中で期限なんか柔軟に対応していきたいと思っております。

○1番（小笠原美保子）

ありがとうございます。年齢的になかなかやはり次へいけない方も多いと思うので、そこはしてくださるとありがたいと思います。例えば、今後、食糧危機や大規模災害などということも起こり得ると思うんですよね。今、地震もちょこちょこ続いていますし、雨も心配な時期もきます。そこに備えるために、前に農業のほうでお話を伺いに行ったら食料自給率を上げるようにしたい、そこにも取り組んでいきたいというのをちらっと伺ったんですけども、本気で考えなければならぬと思います。

実際、今回のコロナ対策で備蓄にシフトして、輸出制限もされたりとか輸出が滞るといった事態にもなっています。先ほど高原議員もおっしゃったんですけども、その部品も滞っているのと同じで、食料にも同じように起こりうると思うんですけども、例えば、今の新型コロナウイルスの影響で失業であったりとか休業されたりとか思ったようにお仕事が見つからないという方にその担い手不足がいわれている農業への、例えば就労を積極的に呼びかけるということも考えていらっしゃるかと思うんですけども、ホームページで拝見したところ、飛騨市農業支援協議会が大阪のマイナビ就農フェスタに出展するという良い取り組みを見させていただきました。これも良い機会になると思うんですけども、ほかにも計画があったら教えてください。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

さまざまな分野での就労促進ということについては、市のもともとの政策として積極的に取り組んできたところで、最近では、例えば、林業ですね、広葉樹の施行に携わるような人材を育成して、その人たちに市に就職してもらおうというようなことでやっておりますし、今の農業、それから畜産のほうもですね、飛騨キャトルステーションの働き手の募集とかいろんなことをやっているわけでありまして。また、もちろん農業の人材もあります。長期的な目で見ると、その就労促進策と短期の今回必要な仕事を失われた人たちの就労促進策というのは、そこがマッチングするのが一番望ましいんですけども、どうしてもやはり現場の皆さんの声を聞いていると、いつもとの仕事に戻れるかわからない、その中間のつなぎにしたいという声があるのも強い事実で、完全に仕事を失ってしまった方が転換していくというところに今回リーマンショックに比べると、そこまでなっていないなという印象も持ちます。したがって、もちろん建設業とか製造業へのシフトということも視野に入れて、引き続きのPRを行ってまいりますけれど、短期のつなぎに雇用の創出というのもやはり今回あわせてやっていかなきゃいけないという特徴もありますので、そこを両担いで進めていくというようなことかなというふうに思います。

○1番（小笠原美保子）

ありがとうございます。よくわかりました。さっきひとり親家庭の質問をさせていただきましたんですけども、ちょっと今からお子さんに関してのことを質問させていただきたいんですけども、ひとり親に限らずに、やはりお子さんがちっちゃいうちに、例えば、親さんが新所帯でほかに面倒を見てくださる方がいらっしやらないお家がとても多いんですけども、感染者になっちゃった場合、残されたお子さんはどういうふうに支援していただけますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

お預かりされる方が感染者になった場合というお話ということでございますね。

○1番（小笠原美保子）

説明が難しいですね。新所帯で、おじいちゃん・おばあちゃんがおうちにいらっしやらない方で、親さんが感染者になっちゃった場合、ひとり親だったり、ご両親2人でもですけども、ことがことなので、じゃあちょっとおばあちゃんにみてもらうというわけにいかないんじゃないかと思うんですよね。お子さんを簡単に。そのおうちで残されたお子さんへの支援とか一晩なり二晩でも面倒みてくださるといふのを何かアドバイスとか政策とかはありますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

結構、都市部の報道なんかでもあって、今みたいなご夫婦にお子さん1人、2人でご夫婦が両方とも感染されたような事例、芸能人なんかですと、マスコミの関係者の事例なんかも出ておりましたけれど、正直言ってこれという具体的にこういうふうにするんだというところまで持ち合わせていないのが現状です。もちろん飛騨市、都市の中と違って、3世代同居が比較的多いということは事情があることはあるんですが、ただやはりそのときの状況見てみないと、何ともわからないということがありますので、その際にですね、一時的に預かる場所を緊急的に探すとか募集するとかということをやったりやらなくてはならないだろうというふうに思いますが、あらかじめそれに備える体制をとれているかという点必ずしもそうではないところでもありますので、そこについては、また第2波・第3波の備えとして考えていきたいというふうに思います。

◎議長（葛谷寛徳）

小笠原議員に申し上げます。発言が通告の範囲をあまり超えないようお願いいたします。

○1番（小笠原美保子）

ありがとうございます。いずれにせよ、飛騨管内では感染者がいないので、積極的に範囲内で経済活動を回して飛騨市モデルをぜひ出していただきたいと思っています。

それでは2つ目の質問に移らせていただきます。

6月1日より飛騨市あんしんの宿特別宿泊プランという1人、3,000円の割引で宿泊できるプランが打ち出され、経済活動に活気が出る良い取り組みで期待しています。飛騨市あんしんの宿の一覧表を見せていただきますと、たくさんの宿泊施設がありますので、飛騨市全域にお客様が来られるようにと願っております。

また、新型コロナウイルスの影響により、落ち込んだ旅行喚起のため、日本国内における宿泊旅行の費用等を支援するキャンペーンも国から実施される予定もあり、同じように岐阜県でも県民限定の割引プランのクーポンの発行も決まりました。けさの新聞では、発行から約2時間でなくなる人気ぶりで検討されていると伺っています。飛騨市としてこのようなプランが出され、先駆けて取り組めることは大きなチャンスでもありますので、これから続くであろうと思われる観光の危機に、本気でイノベーションに取り組まれ、岐阜県内、近隣の地区から来ていただくためにホームページやSNSなどを通じて、発信や打ち出しができると思いますが、今後、どのように計画をされていますでしょうか。6月19日からの新たな取り組みも打ち出されたようなので、こちらをあわせて教えてください。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 清水貢 登壇〕

□商工観光部長（清水貢）

観光再開への取り組みについてお答えいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大により、国内外の観光事業者への打撃は計り知れないほど大きなものとなっています。市では、市民限定の宿泊プランをいち早く、3月16日から開始し、6月1日からは、緊急事態宣言の解除に伴い、岐阜県民の宿泊を対象とする飛騨市あんしんの宿応援事業を創設する等、市内事業者への経済循環を積極的に促してまいりました。

この後、関連予算案を追加上程させていただきますけれども、国の基本的対処方針に基づき、6月19日から県境をまたぐ観光移動についても徐々に緩和されることを受け、飛騨2市1村合同で「飛騨・お目覚め宣言」と題した観光再開のメッセージを発するとともに、飛騨あんしんの旅キャンペーンをスタートする予定としております。

共同キャンペーンの内容といたしましては、7月末までの期間、2市1村の公共観光施設を無料開放することに加え、ご賛同いただきました民間施設においても、割引やノベルティのプレゼント等の特典を準備しています。さらには、飛騨の魅力をより多くの方に発信し、今後の誘客につなげるため、SNS投稿キャンペーンもスタートし、お客様による魅力的な飛騨の景色等の発信を促したいと思っています。

また、各市村において実施する独自キャンペーンとしては、飛騨市では、現在、実施しております岐阜県民限定宿泊プランを全国に拡充するとともに、宿泊プランご利用の方へ先着1万名様に市内限定の1,000円分の商品券を進呈いたします。

また、このプランは、観光需要のみならずスポーツなどの合宿需要喚起の面からも有効と考えており、現在、夏休みが短縮される中でも大会開催のお話をいただいていますJSP（ジャパンスポーツプロモーション）や愛知フットボールクラブに対する合宿誘致にも積極的に活用してまいります。

なお、夏以降に予定されている国や県のGoToキャンペーンを併用していただくことによりまして、より有利に飛騨市へお越しいただけることから、これらの優位性についても、SNSなどを活用した情報発信を行っていきたいと考えています。

また、今後の誘客方針といたしまして、コロナ期における安心安全な観光のあり方であるマイクロツーリズムを推奨しつつ、飛騨みんなの博覧会など小さなイベントを涵養してきた強みを活かして、飛騨市への誘客促進に取り組んでまいります。

〔商工観光部長 清水貢 着席〕

○1番（小笠原美保子）

ありがとうございます。今のクーポンの併用とかマイクロツーリズムとか私、聞こうかなと思っていたので、丁寧に教えていただいております。ぜひとも力を入れていただいて、やっぱり滞在日数が増えることで、そこに何というのか、消費額の維持とかができてくると思うし、飛騨市の良さもちゃんとわかっただけだと思いますので、

取り組んでいただいて、ぜひ盛り上げていただきたいと思います。大学設置も決まりましたので、学生さんたちがやはり飛騨市に来て、ここに住みたいなと思っていただけるように活気もつけていただきたいと思います。そこに向けても魅力あるまちづくりを意識を高めていただいてがんばっていただきたいと思っています。

最後になりますが、飛騨市の職員の方々には、今回の新型コロナウイルスの対応で休日も返上してとてもがんばっていただいたと伺っております。またそのおかげで、給付金や協力金などもとても早くお手元に届いたと市民の皆様から喜びの声もお聞きしました。職員の皆様におかれましては感謝を申し上げるとともに市民の生命、安全、財産を守るため経済的にも社会的にも安心して暮らせるまちづくりに向けて施策を進めていただきたいと思います。私の質問は、ここまでとさせていただきます。

〔1番 小笠原美保子 着席〕

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここで、休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時31分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。

9番、前川議員。

〔9番 前川文博 登壇〕

○9番（前川文博）

それでは、議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

今回、大きく3点質問させていただきます。1点目です。火災による市道の通行止め解除見込みということでお伺いいたします。内容は、2点です。1つ目が栄町と大津通りの通行止め解除の予定。2点目は、火災による損傷家屋の撤去時期の見込みについてです。先月、5月24日に神岡町船津地内で建物火災が発生し、13棟に延焼する大火災となりました。昭和44年5月20日には船津大火があり、現在の船津中央地域と川西地域のすべてが消失しました。5月の同じ時期ということで、当時の状況を思い出した方もいらっしゃると思います。今回の火災は、消防署及び消防団の機動力もあり、また過去の経験から流雪溝も兼ねた水路も十分整備されており、水、水利も十分に確保されておりました。24台の消防車両が出動し放水を行っていた状況です。町屋の複雑な構造で消火活動に時間を要しましたが、人的な被害はなく安心したところでございます。

そこで1点目です。栄町と大津通りの通行止め解除の予定についてです。現場検証も翌日で終わり、一般質問の今日は、火災発生から24日目となりました。けさも現場付近の市道は建物の崩壊の恐れから通行止めとなっております。中には、中の燃えたものを片付けてみえる家庭もございました。栄町の市道はすべて一方通行であった時期もあり、非常に細く曲がりくねった道です。火災直後から一部区間にある一方通行の規制は解除され、通行できるように対応されていますが、対向車があると離れたところまで待避所までバックをしていかなければならない状況です。

昨年の道路工事が行われたときは、一方通行規制区間にガードマンが配置され、交通整理を行っていましたが、今回はそれがいないため女性や高齢者から運転に対して不安の声が上がっております。通行規制の解除時期について見解をお伺いいたします。また、建物の状況を見て通行規制の幅員を狭くする対応等や道路工事のときのように防災公園などに臨時駐車場を設置するなど対応することは考えられませんか。

2点目です。火災による損傷家屋の撤去時期の見込みについてです。多くの建物が消失し、付近ではすすけた匂いが漂っています。建物は所有者があり、個人の財産ですから撤去についても個人で費用を出して行う原則は理解しております。今回は、所有者不明の1棟、空き家、倉庫、土蔵が6棟あります。町屋の狭いところに密集しているため、ある一部の建物を撤去すると、となりの建物が崩壊する恐れもあります。また、撤去にかかる費用についても、高額になることも予想されます。市街地の生活環境の回復と雇用の観点から市が仲介して早期に撤去することが求められます。撤去の対応についてどのような考えなのか伺います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

神岡町の火災につきまして2点お尋ねでございます。今後の方針もありますので、あわせて私のほうからお答え申し上げたいと思います。中心市街地でこれだけ大きな火災が発生したというのは、飛騨市合併後初めてでありまして、災害とっていい規模ではないかという認識を持っております。現在火災後の処理でございますけれども、各世帯におきまして、ようやく解体費の見積もり、あるいは火災保険の調査が終わりつつある段階というふうに承知しておりまして、これを踏まえて各被災者の希望を聞いているという段階でございます。現時点では、被災者13軒中1軒は相続人が見つからない状態で、この状態が続く可能性が出てきております。また、2軒は経済力の問題で取り壊しができない可能性があると同っておりまして、その他の世帯についても何らかのかたちで取り壊しをしたいけれども、その費用が火災保険で賄えるのかどうか定かではなく、困惑していらっしゃる方もおみえであるという状況でございます。

解体、残材処分には、おおむね一軒当たり300万円程度かかるという可能性がある

伺っております、これが大きな問題になっているということでございます。こうしたことがございますので、建物解体は順調に進んでも8月くらいになるのではないかとこのように考えておりましたが、通行止めの解除につきましては、警察とも相談をさせていただいておりますけれども、被災建物崩壊の可能性を考えると建物解体後にならざるを得ないものと見込んでいるところでございます。

ご提案の臨時駐車場につきましては、必要とされる方の調査を行った上で、防災公園等での確保を検討してまいりたいと考えております。

こうした火災後の処理でありますけれども、被災者がそれぞれ行うということが原則であるわけですが、今回の火災は極めて大規模である上に高齢者が多い、あるいは空き家や相続人不明の建物があるなど特殊性がございまして、こうしたことを考えると、これを早期に行うためには、市が積極的に関与する必要があるのではないかと考えております。災害救助法に準ずるような被災者支援、解体整備、跡地利用というようなことがその中で考えられるわけでございます。そのために今回の火災に限った特例の条例を制定いたしまして、対策を進めるということも現在視野に入れて検討を進めているところでございまして、各世帯のヒアリングと並行して内容を考えていきたいということで、今議論を進めております。その中では、例えば解体費、生活再建費用等に充当していただくことができるような無利子貸付制度の創設でありますとか、必要に応じて土地を市で買い上げて公有地化するということが考えられるのではないかとということで、それがいいのかどうか。あるいは、可能なのかどうか、ということにつきまして、現在検討している段階でございます。ただ、今後台風シーズンが到来することということを考えますと、とにかく早期に対応をしなければいけないということがございますので、案が固まりましたら、すぐに議論に入りたいということで、今議会後、9月議会前に臨時議会を招集させていただくことも場合によってはあり得るかもしれない。その中で関連予算と条例を一括してご審議していただくということもあり得るものというふうに考えておりますので、その際は改めてご相談させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○9番（前川文博）

答弁いただきました。現状は、解体費の見積もり、まだ調査中ということで、一軒当たり300万円ということになると13棟で3,900万円、4,000万円近いすべての解体費と見込まれるのかなというふうに思っております。けさも見てまいりましたら、トラックを入れて家の中の家財を運び出している家庭もございました。中身については、個人のほうでできる範囲で出していくのは、早目にできるとは思いますが、先般、全協で説明があったときに燃えたものについては、クリーンセンターでの受け入れができるようにすると。燃えてないものについては、話があったのかちょっと覚えていないんですが、多分そうなると普通の解体になるのかなと思いますが、この解体のほうですね、持っていくのには、どこまでクリーンセンターで受け入れができるのか、そのへんについては検討されていますか。例えば、柱があってクリーンセンターですと、50センチとか

70センチに切って持ってきてくださいとなっている。柱の上は燃えているけれど、下は燃えていないとき、切って持っていった場合に、下は燃えていないという場合には、そういったものまで全部受け入れをしているのか。そういった部分はどうかかなというちよっと話もありまして、検討されているようであれば教えてください

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。都竹市長。

△市長（都竹淳也）

その何を受け入れるのか検討といいますか、受け入れられるものを受け入れていくということになりますので、当然解体業者の方がそこは仕分けをして、それぞれ処理をしていかれるということですから、クリーンセンターで受け入れられるものについて受け入れていくということになりますし、その他処分しなければしなきゃいけないものは、また行き先がそれぞれ決まってくるということだろうというふうに思います。

○9番（前川文博）

結局、解体業者に見積もりを任せているので、この中の範囲だということ細かい部分はあまり心配せずに任せていくというふうだと思います。それでその通行止めなんですけれども、8月くらいが解体の見込み、開通の見込みみたいなお話がございました。その中でですね、特例の条例をつくるという今、話もあり臨時会、条例・予算を一括してというお話もありましたが、8月に通行止め解除ということになりますと、7月中ぐらいにこれ議会を通していかないとできないかなという気がするんですが、先ほど9月前というお話でしたが、7月中とかそれぐらいにあって、8月中にはもうそれも含めて取り壊せるというような思いで、まちの中でいてもよろしいですかね。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

時期はちょっとまだ明確に申し上げられません。先ほど解体が順調に進んでも8月ぐらいではないかということで申し上げたものですから、8月には取り壊せるということではないです。いろんな権利あるいはそのそれぞれのご判断が遅ければ、さらに遅れていくということになりますので。

ただ、台風シーズンを考えますと、どうしてもやっぱり秋前にはですね、何とかしたいという思いを持っている。ただ、これは我々の思いではなくて、全部基本的にはそれぞれ火災後の処理というのは財産になっているものですから、それぞれ世帯でやっていただくということにどうしてもなりますので、そこの折り合いをつけながらいくということはどうやって早くできるかということなものですから、まだ今の段階でいつの段階で何ができるかということを確認に申し上げられる段階ではない。ただ、台風シーズン前にできるだけ早期になんとかしたいということであるというふうにご理解いただければと思います。

○9番（前川文博）

わかりました。台風前には処理をして、あのすすけた匂いがいいまちを取り戻して安全な通学路でもありますし、安全の道をまたまちをつくっていただければと思いますので、市も積極的に関与していただいて早い解決をお願いしたいと思います。

それでは、2点目に入らせていただきます。2点目、今後の飛騨市図書館についてお伺いいたします。1点目は、令和5年度の体制について。2点目、飛騨市図書館の運営方針について。3点目図書館の集客力アップについてです。飛騨市をはじめ、全国的に図書館司書の人員が不足をしております。令和2年3月で飛騨市の嘱託司書が3名退職され、図書館の開館時間が短縮となり、サービスの縮小となりました。これまでの数年間も人員不足から始まり、産休や育休退職による司書の不足、新規採用しても入れ替わりで退職者が出るなど安定した状況ではありません。産休や育休を取得したいのに交代要員が確保できないとなると、この先、職員が安心して産休や育休を取ることができないのではないのでしょうか。こういったことが2人目、3人目への出産に対する不安となり、少子化へもつながっていく原因と考えられます。また、飛騨市で3人の司書が退職することが新聞でも取り上げられました。これは、嘱託職員、民間でいえば非正規雇用であり、令和2年度からスタートした会計年度任用職員のことであります。令和3年度から順次、正職員として司書を採用し、安定雇用を図ると、きのうの住田議員に答弁がありました。全国的に会計年度任用職員の司書に対する雇用改善が求められています。

そこで、3点お伺いいたします。1点目です。令和5年度の図書館の人員体制についてです。正職員司書として毎年採用することで増員を図っていく計画となっております。館長が1名、正職司書が3名、会計年度任用職員の司書が4名、事務員8名の合計16名となりますが、正規職員は4名の25パーセントであり、非正規雇用は約75パーセントとなります。司書に限れば、8人中4名が正職員となり、50パーセントとなりますが、この割合は、休職等が発生しても安定して2つの図書館が運営できていく数と捉えていてよろしいのでしょうか。

2点目です。飛騨市図書館の運営方針策定委員です。令和3年3月に今後5年間の運営方針を策定するとあります。司書が原案をつくり市民を含めた検討委員会で検討するとあります。こういった検討委員会等は、委員を見ると同じメンバーになりがちです。今回は、どのようなメンバーを想定しているのでしょうか。また、ほかの検討委員会と同じ団体に構成するのであれば、団体からの参加者を代えてもらうなど検討する必要もあると考えますが、どのような考えでしょうか。

3点目です。図書館の集客力アップです。昨年全国的にも有名であります滝川市の図書館へ行ってまいりました。行ったとき、その際、「君の名は。」で脚光浴びた飛騨市図書館ですね。いろいろな取り組みをされていて興味のある図書館です」と言われました。昨日の市長の答弁にもこのことが触れられていました。司書の中では、話題になる飛騨市図書館なのだと感じております。その滝川市図書館は、市役所庁舎の2階に移転し、市役所

機能の一部として開館しております。1つの図書館で13名が勤務され、正職員の司書は3名、会計年度任用職員の司書は6名で合計9名の司書が勤務されています。蔵書数は、令和2年3月末で18万4,146冊となっております。13名の職員が1人1ブースを担当し、定期的に展示会替えを行っています。多くの来館者に興味を引いてもらうために平成30年は、206件の展示、118件の連携事業を行い、月に8～10の事業を行っていました。

読書普及事業として、年に2,3回、絵本作家を招いています。連携事業としては、1階に来た市役所利用者を2階の図書館に誘導したり、2階の図書館利用者をほかの階の市役所フロアに誘導するなどの工夫がされています。

普及事業も図書館スペース以外の市役所フロアを利用して行政との連携が多くあります。行政情報コーナーとしては、火災予防や血圧測定週間、体験学習週間、認知症に関するクイズ、カフェ、介護者サロンなどを開催したり、市役所以外の連携としては、税理士会や保健所などが出展しております。ブックセラピーも行い、本の処方箋として、泣き、笑い、癒し、キュンキュン、新たなチャレンジの5つを準備し、開催されました。病院との連携では、障がいのある方の能力回復治療手段として、手工芸で作成したしおりなどを無料で配布し、患者さんの励みになると良い反応があったそうです。季節に合わせたイベントも随時開催をされております。民間との連携では、古本もってけ祭、夏休みには、読書感想文にお勧めの本を民間企業のTSUTAYAと共同開催し、職員がみずからまちを歩き、商店を紹介するまちなかコンシェルジュというものを作成、肝試しなどを行って集客をしております。また、雑誌の数を増やすため、雑誌支え隊として企業や個人から1年間の寄付をいただき、雑誌の裏表紙に企業紹介を載せています。市の職員も自分が読みたい雑誌を金額ベースまたは現物で寄付をし、寄付者本人も図書館で借りて利用をしております。この雑誌の寄付は、年間60万円ほどの規模となり全国トップクラスとなっているようです。また、地元のFMと協力し本のリレーなどの放送行っております。

飛騨市図書館の入り口は、市役所の入り口と別ですが、2階で市役所としっかりつながっております。神岡図書館は、振興事務所の1階で1番目につく場所です。昨日の答弁では、正職員の司書は事務職員であり、ほかの課への配属も含め、いろいろな経験をしてもらう意向もありました。今後、正規の司書を増やしていく、そういった流れで、これまででもいろいろな取り組みがされてきた飛騨市図書館ですが、今後の運営方針を策定していく上で、来館者の増加につなげる部分についてどのように考えているのかお伺いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 谷尻孝之 登壇〕

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

それでは、前川議員さんの質問、1、2、3番についてお答えさせていただきます。い

ままで図書館の運営が滞る原因となっていたものは、休職者ではなく退職者が出てきたことによるものでございます。一時的な休職ならば、臨時に職員を雇用することや他の職員がカバーすることで対応できますが、退職者が出ると、また新たに職員募集から採用までに一定の時間がかかり、採用された職員が業務に慣れるまでさらにある程度の時間がかかるため、通常のサービスができず、時間短縮等を余儀なくされておりました。

その意味で今回の正職員採用の強化は、退職者の防止につながるものであり、まずは司書を3名正職員化し、そこから徐々に体制を整えていきたいと考えております。

次に2番目の飛騨市図書館の運営方針の策定委員のこととさせていただきます。策定委員のメンバーとしましては、一般の図書館利用者、図書館にボランティアとしてご協力いただいている団体、一般有識者に加え、高校生にも議論に加わっていただきたいと考えております。そのため、諸般の会議のように各種団体の長に委員をお願いするわけではないので、他の会議と同じメンバーになりがちというご懸念には及ばないと考えております。

3点目の図書館の集客力アップについてでございます。今年度は、図書館職員が複数入れ替わったこと、コロナウイルス感染防止のための閉館期間があったことから、計画していたイベントも休止せざるをえませんでした。まずは、職員の育成と休止していましたレファレンス、総合対策サービス、団体向け出張サービス等を再開することに重点をおきたいと考えております。

今後は、体制が整い次第、これまで利用者の皆さんにご好評いただき、マスコミや他の図書館にも注目していただいた、図書に関連したワークショップの開催や朗読ライブを行う大人の時間などのイベントを再開することが集客力アップにつながると思っております。あわせて、障がい者の方への対応、電子図書の導入検討、飛ぶ図書館の利用促進、市役所や学校・企業との連携を行い、長期にわたり市民の皆様が必要とされるサービスも重点的に実施していきたいと考えております。

〔教育委員会事務局長 谷尻孝之 着席〕

○9番（前川文博）

答弁いただきました。退職者によって人手不足だったということでしたので、その点はいいんですが、3名の正職司書を入れて立て直していくということですので、令和5年に向けての今からの話ですからそれに向かってやっていただければいいのかなと思っております。その中であったんですけど、今のその人数ですね。この人数、割合でいけるのかという点を質問したと思うんですが、その点は、この飛騨市図書館・神岡図書館あわせて、これだけの人数がいれば、要は蔵書の本の数にもよってきたりとか面積もいろいろあると思うんですが、この人数で、2つの図書館が十分回せて、欠員が出ても何とかいくという人数が16名でよろしいですか。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

今ほどおっしゃられましたように、蔵書等、イベントの数等、いろいろあると思っておりますが、計画の人数でできると思っております。

○9番（前川文博）

はい、わかりました。それから2点目のほうは、ほかのいろいろな検討委員会とは構成メンバーが違うということですので、昨日もありましたが、高校生が利用して、私も以前にも言いましたが、高校生の利用も多いと。学習スペースの問題、神岡図書館の会議室を使うなど改良をしていただきました。きのうは、その食事スペースの問題も出てきましたし。やはり休日の日ですと、教育委員会の前の廊下のスペースで高校生・中学生がいるという状態もありますので、そのへん利用者を中心とした構成メンバーでいろんな意見を聞いてやっていただければ、令和5年はいいすばらしい図書館になるのかなと思います。

それから3点目ですけれども、イベントも今はできていないという状況と人が少ないので、なかなか少なかったということなんですけれども、ワークショップなり大人の時間とかですね、障がい者の関係、それから電子辞書等ありました。学校や企業との連携等もありますので、とくに利用者の多い学生主体の部分、またそこから家庭にも広がっていくということも考えられますので、そのへんを力を入れていただいて集客力アップをお願いしたいと思います。

それで3点目に入らせていただきます。公用車の安全確保についてということです。1点目は、公用車の交通事故の報告がよくありますが、事故率はどれくらいなのかということ。2点目は、公用車の安全装置についての考えをお伺いいたします。ここ数年、公用車により事故報告がよくございました。公用車は台数も多く、空いている車を予約し利用しているものと思います。誰でも使えるとなりますと、車の点検整備等、1台1台の管理責任もあるものと思います。この車は何課の誰が責任者という決まりがあると思いますが、車の安全性能のチェックやオイル交換、不具合等が責任を持って対処されていれば、動く面についてはいいのかなと思っております。

1点目です。公用車の事故報告がよくあるが事故率はどれくらいかということで、ちょっと細かいところをお伺いいたします。飛騨市の公用車は、スクールバスや除雪車等、利用が限定されているものを除くと約80台程度あるじゃないかと把握しております。これらの車を運転できる職員は、何名いるのでしょうか。所属内のみで運用と決まっている車もあると思いますが、基本的には職員は誰でも空いている車を使うことができると思っております。出張や各課の共通で使用できる公用車の台数と年間で何回の使用があり、走行距離はどれくらいになっているのでしょうか。また、過去5年間の事故件数、保険による損害賠償、一般財源からの持ち出しの修理額、運行回数から見た事故率はどれくらいでしょうか。

2点目です。公用車の安全装置についての考えです。最近ナビやドライブレコーダーが装着された車が増えております。飛騨市の公用車も数年前からドライブレコーダーを長距離走行や出張利用が多い車に設置しております。先般の3月議会では、2件の物損事故が報告されました。その中には、駐車場からお客さんを乗せてバックしたときの事故もありました。職員ではなく、たしか市外のお客さんを乗せてバックする事故だったと思

ますが、その場合、後方確認には気を使うものです。その車は、バックモニターがなかったと記憶しております。最近、高齢者がアクセルとブレーキの踏み間違いで発生する事故も多くなり、その防止として安全装置の装備に国も補助金を設けております。飛騨市も補助制度を設けております。

市の職員も一人の人間であり、完璧ではありません。最近、コロナ対策で疲弊している状況ではないでしょうか。運転時の負担軽減を考え、ナビゲーション装着車には、バックモニター等の安全確認装備を考えていくべきではないかと考えておりますがいかがでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

公用車の安全確保についてお答えします。1点目の公用車の交通事故がよくあるが、事故率はどれくらいかでございます。現在、市の公用車を運転する機会がある職員数は、正職員が480名と会計年度任用職員のうち運転が必要であると届け出があった者、332名の合計812名となります。

本庁、振興事務所、出先を含めて、除雪車や消防車両などの特殊車両を除き、通常の移動のために使用している車両は80台あり、そのうち出張や業務に職員の誰もが使用できるものとして予約制で運用している台数は現在16台です。この16台の年間運行回数は延べ5,323回、平均では、1台当たり333回の使用となります。走行距離は、延べ33万625キロメートル、平均では1台当たり2万664キロメートル、1回当たりでは62キロメートルの使用となります。

過去5年間の予約制で運用している車両の事故件数は、平成27年度、1件、平成28年度、5件、平成29年度、ゼロ件、平成30年度、4件、令和元年度、3件の合計13件です。この事故に対する損害賠償は、平成27年度、ゼロ件、平成28年度、1件、100万8,184円、平成29年度ゼロ件、平成30年度、2件、67万4,491円、令和元年度、1件、15万2,647円です。一般財源による負担額は、平成30年度、1件、1万2,069円のみです。

運行回数から見た事故率は、令和元年度の運行回数、5,323回に対して、事故3件で割合にして、0.056パーセントとなります。損害保険会社の公表しております資料によりますと、契約車両1台当たりの年間事故率は約1.2パーセント程度とのことであり、これを5年間の事故件数13件ではめますと、約1.6パーセント程度となりますので、平均的な車両の事故率は上回っていますが、一般的な自家用車の年間走行距離は、約1万キロメートルと言われており、公用車の年間走行距離が倍であることを考慮すると、概ね平均的な水準であると考えております。

次に公用車の安全装置についての考え方をお答えします。安全運転への注意喚起と事

故発生時の対応のため、平成30年度に予約制運用の公用車を含め、公用車11台に安全運転支援機能装置付きドライブレコーダーを装着しました。また、令和元年度から新規で購入する公用車については、軽トラックなどの用途の限定される車両を除き、ドライブレコーダーを標準装備として発注しております。

バックモニターの装着については、現状ではナビゲーションの装着された車両が一部であるため、全車に装着することは費用対効果の面から難しいと考えますが、ナビゲーション装着の車両については、バックモニター装着が比較的安価にできますので、順次装着を進めてまいりたいと考えています。

近年、交通事故防止に効果的な機能や機器が普及してきておりますので、市といたしましても可能な限り対応してまいりたいと考えています。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

○9番（前川文博）

細かい数字の回答をいただきました。年間の使用回数は5,323回ですか。1台当たりが333回ということですので、1日に2～3人と入れ替えれば、回数がカウントされるということですね、にはなります。距離にしても平均の普通車より倍以上走っているということですので、そこでいけば、先ほど16パーセントという話でしたが、8パーセントかなというふうに理解をすれば事故率も低いのかなと思います。都会に比べて地方ですと、ここから岐阜県庁へ行くとか、当然走行距離が長いですから、富山に行ったり、高山に行っても、富山へ行けば150キロメートルとか高山にしる50キロメートルとかになりますけれども、こういった長距離を走るということになりますので、職員の安全運転の意識がまず1番だと思いますけれども、今回は、バックモニターをつけていくということでしたし、今後ですね、目で確認しながらという機械も今反応して、事故防止していくということが標準装備になってまいりますので、新規のほうにはドラレコをつけていくというような話もありましたので、ぜひ安全運転に気をつけてもらうように。また、職員の方にも指導して、事故をゼロという年を3年以上続けていただけるとありがたいと思うんですが、そういった意気込みはいかがでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

職員についての事故防止につきましては、安全運転管理者のほうから毎月のように啓発しているところでございまして、各部でも朝礼等の折には、交通事故の危険日もございますので、そういうことも啓発をしております。事故がないように努めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○9番（前川文博）

回答いただきました。今回、3つ大きな質問をさせていただきましたが、一番今、神岡の中央で気になっているのは、一番最初にあった火災の件でございますので、市の対応を

早期にできるように取りまとめをしていただいて、いっていただけることを期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

〔9番 前川文博 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、9番、前川議員の質問を終わります。

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここでコロナ対応のため暫時休憩といたします。

再開を午後1時45分といたします。

（ 休憩 午後1時39分 再開 午後1時45分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

4番、上ヶ吹議員。

〔4番 上ヶ吹豊孝 登壇〕

○4番（上ヶ吹豊孝）

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。今回は、1点、流葉スキー場再建について、ご質問4点をさせていただきます。

流葉スキー場は飛騨市民とくに神岡町民にとっては、子どものころから慣れ親しむ身近な存在でした。今から二十数年前、子どもを連れて行ったころは、スキー場も駐車場も大渋滞で滑走は2分～3分。リフト待ちは、1時間が当たり前のスキー全盛時代は、我々が子どものころより続いていました。

とくに神岡は、冬季の観光事業が乏しく、観光資源として観光産業を支える重要な役割を担っていました。

しかし、いろいろな要因によりスキー人口の減少が全国的にみられ、流葉スキー場も平成15年より市からの経営移譲により大阪の観光会社が約16年間経営を行っていました。しかし、ことしは異例の雪不足により、滑走がほとんどできない状況、また新型コロナウイルス感染症とダブルパンチで、今回流葉スキー場運営からの撤退となりました。

地元宿泊事業者、15軒にとっては、年間宿泊者数の約40パーセントを占めております。また、スキー場には飲食店があり、個人経営で3軒、指定管理者で2軒となっております。そのため、このスキー場がなくなることは、今後の経営に不安を抱え、廃業の危機さえ感じられておられます。また、スキー場で働く地元住民にとっては冬場の大事な雇用の場となっています。飛騨市は流葉スキー場の廃止した場合、地域経済に与える影響がとて

つもなく大きいことからスキー場を維持する方針を示されました。そこで今後のスキー場再建に関してご質問いたします。

1つ目、スキー場存続のための方策について。突然、スキー場運営会社が撤退するニュースが流れ市民並びに地元宿泊事業者にとっては大変驚きの発表でした。とくに地元宿泊事業者は、スキー場が廃止されることは、生活基盤そのものが崩れる大変重要な問題です。しかし、市はスキー場を今後も維持すると発表されています。どのように事業再開を進めるか。また、新規事業者に求めるものは何かを伺います。

2つ目、スキー場集客に向けた取り組みについて。全国的にスキー客は、近年横ばい傾向にあるようです。飛騨市の観光統計資料によると、平成27年度以降、5年間を見ますと、約3万人の来訪客があり、横ばい状況です。2018年度は2万1,000人と少ないのですが、統計を見ますと、飛騨かわいスキー場も減少していることで、これは、暖冬と思われます。また、宿泊者数では、平成29年度～平成31年度の3年間では、平均7,500人。そのうち、緑風観光株式会社殿所有宿泊所の平均が1,800人で、宿泊事業者全体の約25パーセントを占めています。また、それ以外にも関西方面や中京圏より観光事業のプロとしての営業活動されていたことから宿泊者数以外にもプラスアルファ分の来場者があったと考えます。当然ながら観光協同組合や、スキー学校の皆さんも関西方面、中京地区への営業活動はずっとやっておられました。そうした中、来シーズン以降、行政として集客する方策と新規事業者への支援方法をお聞かせください。

3点目、流葉観光事業の取り組みについて。今回、観光運営会社が撤退したことで、今まで以上に流葉観光全体の誘客に向け、行政、観光協同組合、それと地域一体となつてこの難局を乗り越えなければならないと思います。

また、ここ2年～3年、暖冬の影響で、滑走時期が年を越すこともありました。昨シーズンは1年間ほとんど滑れない異常事態でした。今後も数年周期で起こるかもしれない事態に備え、流葉スキー場のグリーンシーズン観光事業の検討も必要と考えます。何かお考えがあればお聞かせください。

4点目、スキー場の維持改修について。スキー場には欠かせない索道、スキーリフトですが、聞きますと、老朽化が進み、早急にメンテナンスや更新が必要とお聞きしました。今後スキー場を維持するためには欠かせない設備ですが現状設備をどの程度まで更新や改修を考えているかお聞かせください。

また、全盛期と変わらずスキーゲレンデはそのままの状態です。今後、ゲレンデ数の見直しやスキーリフト数の見直しを検討されているかお伺いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 清水貢 登壇〕

□商工観光部長（清水貢）

ひだ流葉スキー場の再建に関するご質問について、一括して答弁いたします。

1点目のスキー場存続のための方策に関するご質問のうち、事業再開に向けた方針につきましては、昨日、野村議員からの質問にもお答えしておりますが、ひだ流葉スキー場及びその周辺施設において、一体的に指定管理者制度を適用することとして準備を進めております。具体的には、今議会に上程しております観光施設条例の改正により当該スキー場を公の施設として位置づけた後、速やかに公募要領等を策定、7月から8月にかけて全国公募を行い、その結果を指定管理者選定委員会にて審査、最終的な候補者を選定のうえ、9月議会において指定管理者の指定議案及び指定管理料に係る補正予算案を上程させていただき予定としております。

その際、新規事業者に求めるものは何かとお尋ねでございますが、これはやはり地元密着の一言に尽きるところと思っております。これまで緑風観光株式会社に経営を委ねる中で、関西圏からの集客等については大いに力を発揮していただいた反面、地域の方々との関係性には、やや欠ける部分があったものと捉えております。スキー人口が減少していく中、遠方から大量の集客を図ることは困難であり、主要商圏である岐阜県内や北陸地方を中心に、いかに近隣需要を掘り起こしていくのか、幅広い年齢層のスキーヤーに対し、いかに流葉の魅力を訴求していくのか、新しい事業運営者には、こうした地道な活動に地元の方々と協力して取り組んでいくような姿勢を求めたいと考えております。

2点目のご質問、集客に向けた取り組みにつきまして、こうした基本的な考え方のもと、地元の流葉観光開発協同組合等と一体となった営業活動が重要であると考えております。さらに、これまでの経験から、こうした営業活動に市が加わることで、旅行代理店や商談会での反応が大きく異なることを実感しておりますので、今後こうした働きかけを一層強めてまいりますとともに、例えばスポーツ雪合戦の大会誘致や、過去に行われていたスキーカーニバルなどのイベント開催等、流葉地区の賑わいを取り戻すための方策についても、地元の方々とともに汗をかいてまいりたいと考えております。

次に3点目のグリーンシーズン観光に関するご質問ですが、これまでも、流葉観光事業における夏場の柱をサッカー需要の取り込みに捉え、各種大会や合宿の誘致に取り組んでまいりました。この結果、流葉周辺宿泊施設の年間宿泊数の約6割をサッカー合宿等の夏場の利用が占めるに至っており、隣接する数河地区も一体として、さらなるサッカー需要の掘り起こしを進めていく必要があると考えております。さらに、地元の方々の運営によるツーデーウォークや、クアオルト健康ウォーキングコース、流葉ドローンパークの開設等、これまでに種をまいてきた事業を発展させていく必要もあります。

しかしながら、こうした取り組みを行うにあたっては、関係者の高齢化に伴う地元のマンパワー不足が最大の課題となっており、流葉運営に積極的に取り組んでもらえる地域外からの仲間づくりについても、新たな運営事業者に期待を寄せているところでございます。

最後に4点目のご質問、索道の維持管理とゲレンデ見直しの検討状況についてお答えをいたします。

索道事業を維持するためには、適合基準に合致する施設の維持管理が必要となりますが、メーカーによる整備推奨基準によれば、第3ペアパラレルリフトを除く5基の索道を安全な状態に保つために必要となる令和8年度までの計画的な改修費用は、各年1,200万円～2,800万円と試算されております。7年間の総額は、約1億3,000万円程度となります。さらに、第3ペアパラレルリフトについては、原動装置・制御盤等の電気部品の全面更新や鋼索交換等が必要な状態にあり、仮にこれらの整備をすべて行った場合、A線で約7,700万円、B線で約8,300万円程度が必要になります。

こうしたコストを削減していくためには、例えば国設グレンデの閉鎖等による索道基数の縮小が考えられるところですが、一方で、流葉最大の魅力ともいえる国設グレンデの閉鎖は、コストの削減効果以上に流葉の評判を落とすことにつながりかねず、かえって収入の減少を招く可能性もあります。

このため、本シーズンについては、指定管理者制度を適用した実際の運営を行う中で、具体的な年間負担額や損益分岐点の検証を行い、今後の方針については、その検証結果を踏まえ、運営者や地元の方々とも相談しながら、徐々に定めていきたいと考えております。

〔商工観光部長 清水貢 着席〕

○4番（上ヶ吹豊孝）

お答えを聞きました。まず1点目のですね、運営会社の件なんですけど、今公募されるということなんですけど、例えば、1者の応募があつてですね、市が望む応募条件に満たなかった場合はどう対応されるのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

公募条件に見合うような事業者を手をあげていただきたいというふうに思っておりますけれども、そこにつきましては、その公募の条件が厳しすぎるのではないかと、あるいはその内容につきまして再確認をした上で、さらに募集をはかっていきたいと考えております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

今の答弁なんですけど、やはり、例えば1者ですと、もうそれありきになってしまって、技量がないのに指定管理者になると。そうすると、なかなか運営がうまくいなくなることもありますので、そのへんは十分精査していただきたいと思います。

2番目のですね、質問の中で結局スキー場を今回大阪の観光会社が撤退して、恐らく今まで16年間やってみえたので、かなりの集客能力があつて、当然毎年の平均1,800人以外にリピート客も数多く誘客されたと思うんですが、今後流葉スキー場運営するには、年間およそ何名ぐらいの集客があれば維持できるのか。もし、わかればお願いしたいのですが。

□商工観光部長（清水貢）

流葉スキー場自体の運営につきましては、リフトの輸送人員、これに限ると思います。大体40万人から60万人くらいの間で推移をしております。そうしたことから、先ほど議員おっしゃられましたように、やはりフルシーズン運営ができればいいのですけれども、雪不足などで少ないときなどについては、非常時であるとは思いますが、そうしたリフト人員とか宿泊者人員とかを平均して鑑みながら今後計算をしていきたいなということを考えております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

年間3万人の集客で、40万、50万とは、回数を言ってみえるんでしょうか

□商工観光部長（清水貢）

そうでございます。年間来場者数につきましては、3万人から5万人というような状況が続いていると思いますけれども、リフトにつきましては回数、リフトに乗車した回数を申しております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

質問したんですけれども、結局、緑風観光株式会社さんが撤退するというので、かなりのマイナス分があると思うんですね。それと一番心配するのは、今回のコロナ感染症の影響で、恐らく日本のスキー場の有名なところはインバウンドが見込めないということで、当然日本の顧客の取り合いになると思うんですね。そうすると、それがもしコロナがなかったら、さほど影響がないのかもしれませんが、そういったことで国内の顧客の取り合い。それでもって緑風観光株式会社さんは、1,800人プラスアルファの部分があったということでは、今までの営業では、恐らくその平均3万人の確保は難しいと思うのですが、その新規開拓の方策がもしあればお聞かせ下さい。

□商工観光部長（清水貢）

新規開拓はなかなか難しいんですけれども、従来より行っております学校への働きかけ、修学旅行への働きかけ、こういったものにつきましては、今以上にやっていただきたいと考えております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

先ほど清水部長の答弁にありましたように、今まで大阪の観光会社ということで、どうしても基盤は関西方面だと思うんですね。それでやっぱりとくに地元を飛騨市周辺、この営業が薄かったと思います。それで、今から大人を誘致するよりも、今の小学校・中学校、その生徒さんたちが、なかなか今、地元の子どもさんもスキーをするという方が年々減っているらしいんです。そういった新規としてそういった小・中学生を誘致するために、今回地元の事業者さんということなんで、もう大胆にスキーリフト券を半額にするとかいろんなことをしていただいて、新規誘客に努めてもらいたいのと今度古川に大学ができるということなので、今のうちから小・中学校をスキーをたくさんさせて、今度大学へ行ったときに地方から来ている大学生を流葉に連れて行くような、もう長い目の営業を

検討していただきたいと思います。

あと、グリーンシーズンなんですけど、言われたようにサッカーの誘致で宿泊事業者は6割ぐらいでスキーが4割という割合なんですけど、これも重要な集客なんですけど、私思うにコロナ感染の影響で、恐らくここ数年収束しないということであれば、インドアのイベントとかインドアのスポーツというのはどうしても敬遠されると思うんですね。

そうしたことで、不謹慎かもしれませんが、これを機に流葉のイベント・スポーツとか今やられているツデーウオーク、いろいろありますけれども、それ以外のやはり集客も検討しないとなかなかフルシーズンでの事業展開するということが難しいと思いますので、そのへんも検討していただければと思います。

最後のスキー場維持なんですけど、どうしてもリフトは人を運ぶので、安全に当然、力を入れなきゃいけないと思うんですけど、やはり今後は流れを見ますと、どうしても平日はかなりスキー客が少ないように思います。それでもって、まだリフトが回っているという状態なんですけど、ちょっと地方の有名なスキー場を調べますと、かなり有名などころでも集客が少ない平日は閉鎖するような大胆な手でもとっているそうです。そういったことで、やはりウィークデーはスキーゲレンデを交代に休ませるとか。本当はスリム化するのが一番いいんでしょうけれども、やはりどうしても飲食業とか宿泊設備があるので、そのスキー場を閉鎖するというのは難しいと思いますが、そういったことも検討していただければと思いますが、そのへん何かすべて動かすんじゃないなくて、やはりそのへんの検討もちょっとされているのかももう一度お伺いしたいんですけど。

□商工観光部長（清水貢）

先ほども少し触れましたけれども、国設へ向かうためにはどうしても乗り継いで行くリフトがあります。それを止めることは、また難しいのかなということを思います。あと第1ゲレンデ、第2ゲレンデにつきましても、利用につきましても、緩斜面でございまして、初心者向きということでございまして、どうしても全く止めてしまうということにつきましても、難しいのかなということを思っております。山に向かって右側のコース、左側のコースがあると思うんですけど、そういったコースの一部閉鎖みたいなところにつきましても、検討の余地があるのかなと思っておりますので、ただ、それに伴いまして経費が削減されるのか、そういったことも十分検討を踏まえまして、今後詰めていきたいなということを思っております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

ありがとうございます。あと先ほど言い忘れたんですけど、実は私、ゴールデンウィーク明けに国設へ初めて冬以外に行っていました。ことし暖冬で、5月連休明けにはもう雪がないと思ったんですけど、まだあちこち雪があって、とても天気は良かったのですが、寒い日でした。

それで私、山好きの友人を連れて行って見たらですね、流葉の国設からは、百名山のうちの八名山が見える。日本でも有数の眺望だということで、私はあまりそういった山には

興味がなかったのですが、私みたいな素人でもなかなか北アルプスを眺めると感動したのを覚えています。そういったことで、今、夏はリフトの座席ですか、とられているんですが、やはりいろんなことで集客を考えれば、流葉の国設はとても商品価値があるように思えるので、そのへんもまた検討材料に入れていただきたいと思います。

あとそれともう1点、実はコロナ感染症でテレワーク、在宅勤務がテレビ等でやられていたのですが、どうしても学校も休業ということで、家で在宅勤務をしても、とても仕事にならないということで、東京のそういった旅館・ホテルでは、テレワーク、在宅勤務用に開放してかなり評判が良いというのをテレビで見ました。ということで、流葉も静かな宿泊施設があって休憩にはかなり広々とした草原がありますので、そういったことも念頭に入れて、いろいろな方面で検討していただきたいと思います。そういったことで、最後になりますけれども、地元業者さんは、雪が降りコロナが収束すれば何とか冬の営業ができます。行政にお願いするとすれば、とにかくことしの12月には無事スキー場が平常通り稼働してほしいのが望みでございます。そうしたことで、どうかこの12月には流葉スキー場が無事運転されますようお願いして私の質問を終わります。

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、4番、上ヶ吹議員の一般質問を終わります。

以上で質疑並びに一般質問を終結いたします。

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここでコロナ対策のため暫時休憩といたします。再開を午後2時20分といたします。

（ 休憩 午後2時12分 再開 午後2時20分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆委員会付託

◎議長（葛谷寛徳）

ただいま議題となっております、議案第70号から議案第80号までの11案件につきましては、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり、各委員会に付託いたします。

次に議題となっております議案第81号及び議案第82号の2案件につきましては議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり、予算特別委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長 (葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。よって、議案第81号及び議案第82号の2案件につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査することに決定いたしました。

◆日程第16 議案第83号 指定管理者の指定について (飛騨市神岡広域総合交流促進施設、飛騨市流葉自然休養村オートキャンプ場、飛騨市流葉自然休養園コテージ)

◎議長 (葛谷寛徳)

次に、日程第16、議案第83号、指定管理者の指定について (飛騨市神岡広域総合交流促進施設、飛騨市流葉自然休養村オートキャンプ場、飛騨市流葉自然休養園コテージ) を議題といたします。本件について説明を求めます。

[総務部長 泉原利匡 登壇]

□総務部長 (泉原利匡)

議案第83号、指定管理者の指定について (飛騨市神岡広域総合交流促進施設、飛騨市流葉自然休養村オートキャンプ場、飛騨市流葉自然休養園コテージ) につきまして説明をいたします。本議案は、現指定管理者の指定を令和2年6月30日をもって取り消すことから7月以降の指定管理者を指定するものです。以上、よろしくお願いいたします。

[総務部長 泉原利匡 着席]

◎議長 (葛谷寛徳)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

◎議長 (葛谷寛徳)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第83号は、産業常任委員会に付託いたします。

◆日程第17 議案第84号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算 (補正第3号)

◎議長 (葛谷寛徳)

次に日程第17、議案第84号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算 (補正第3号) を議題といたします。本件について説明を求めます。

[市長 都竹淳也 登壇]

△市長 (都竹淳也)

それでは、議案第84号にて提案をさせていただきました補正予算につきまして概要のご説明を申し上げます。今回の追加上程は、6月8日の補正予算案上程後に必要となりました次の3点につきまして、ご提案を申し上げます。

まず1点目ですが、緊急経済対策住宅リフォーム補助金の増額でございます。この補助金は、申請受付順での交付決定とするということで、予算総額を1億円と定めていたところでございますけれども、5月1日の臨時議会議決後に、事業者をはじめ市民の皆様方に周知を始めましたところ、申請受付前から大変な反響がございまして、5月18日、月曜日の受付後2週間の時点で、7,000万円を超えるという交付申請を受け付けたという状態でございます。

このペースでは、予算総額の1億円に達するまであと1週間と見込まれましたことから、書類提出のタイミングで補助金採択の有無が生じては不公平となりますので、翌週1週間で受け付けを打ち切るということにいたしまして、週最後の6月5日、金曜日まではすべての申請を受け付けるということにいたしました。

しかし、その後、受け付けがさらに右肩上がり急増いたしまして、最終的に828件、申請総額は1億8,200万円となったところでございます。現在、予算を超えた申請につきましても、交付決定をせずに保留状態といたしておりますけれども、この事業は新型コロナ禍の市内経済の活性化策として打ち出したものでございますし、確実に経済効果が見込めるうえ、市民のニーズも高く、大変喜ばれている事業でもありますので、この申請をすべて認めるべく、必要となる予算の追加上程を行うものでございます。

2点目は、6月19日からの新型コロナウイルス感染症対策における全国的な観光振興の規制緩和を見据えた高山市、白川村と連携した2市1村の観光キャンペーン関連事業の予算でございます。5月14日の緊急事態宣言解除後、各市村の間で協議を重ねまして、このたび内容がまとまったことから、追加上程させていただくものでございます。

先ほどの商工観光部長の答弁の中で、すこし触れさせていただいたところでございますけれども、飛騨市としては、これまでの岐阜県民に限って1人、1泊3,000円の宿泊補助としている「飛騨あんしんの旅キャンペーン」を全国に拡充いたします。さらに宿泊者1人当たり、1,000円の商品券をプレゼントすることで、飲食や土産物などの市内消費喚起を図ることをあわせまして、追加所要額3,300万円を計上することで、ヒトやモノが動き出す今回の機会を逸することのないよう対処してまいりたいと考えております。

なお、このほか、2市1村の話し合いの中で、市有施設等の入館料を無料とするという話し合いがまとまりまして、飛騨市は、飛騨古川まつり会館、飛騨の匠文化館、江馬氏館跡公園などを無料開放するという予定といたしております。

最後3点目は、コロナウイルス感染に配慮しつつ、最前線で活躍されている医療機関関係者、具体的には飛騨市医師会や飛騨市歯科医師会に対しまして、日々の業務に不可欠となります感染防護用品を十分に配備できるよう補助金300万円を新たに計上するものでございます。これも昨日、市民福祉部長の答弁の中ですこし触れておりますけれども、市では、これまで感染防護用品の配布支援を行っておりますが、各医師会から減収が顕著になる中で、購入費の支援をしてほしい旨の要望がありましたことから、これに応え、地

域医療の安全性を確保できるよう支援していこうとするものでございます。

以上、今回の補正予算は、一般会計で1億1,800万円を増額し、補正後の総額は、212億6,400万円となります。財源につきましては、これまで活用してまいりました財政調整基金ではなく、5月末をもって確定いたしました令和元年度からの純繰越金、10億3,700万円のうち、1億1,800万円を計上いたしております。なお、繰越金の残額につきましては、既に予算化しているものもございますので、それを含めまして、また、7月に確定いたします普通交付税とあわせまして、9月補正予算で調整することといたしたいと考えております。

以上をもちまして、追加上程における提案説明を終わらせていただきます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております、議案第84号につきましては、先ほど設置しました議員全員をもって構成する予算特別委員会に付託のうえ、審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第84号につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会に付託のうえ審査することに決定いたしました。

◆休会

◎議長（葛谷寛徳）

ここでお諮りいたします。6月18日から6月23日までの6日間は、常任委員会、予算特別委員会審査等のため本会議を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、6月18日から6月23日までの6日間は、本会議を休会とすることに決定をいたしました。

◆散会

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。次回の会議は、6月24日、午前10

時を予定しております。本日はこれにて散会といたします。おつかれさまでした。

(散会 午後2時28分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

葛谷寛徳

飛騨市議会議員 (9番)

前川文博

飛騨市議会議員 (10番)

野村勝憲